

食品ロス削減等に関する県民意識調査 報告書

(株)HITOTO Corporation
2024年10月15日

目次

第1章 調査概要	1
1.調査目的	1
2.調査期間	1
3.調査項目	1
4.調査方法・対象	1
5.調査結果	1
第2章 調査の結果	2
1.回答者の属性	2
Q1.性別	2
Q2.年代	2
Q3.職業	3
Q4.婚姻状況	4
Q5.子どもの状況	4
Q6.住まいの地域	5
2.食品ロス削減について	
問1.「食品ロス」問題の認知度	6
問2.「食品ロス」削減のために取り組んでいること	8
（問1および問2のクロス分析）	11
問3.賞味期限と消費期限の違いの認知度	12
問4.「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度	14
問5.フードバンク等へ食品を寄附する妨げとなっている理由	18
3.自転車の安全利用等について	
問1.自転車利用時の交通ルール遵守について	
（1）自転車利用時の交通ルール遵守等について	24
（1）-2.交通ルールが悪い理由	26
（2）交通ルールについて知っているもの	29
問2.自転車ヘルメットの着用について	
（1）自転車ヘルメット着用努力義務の認知度	31
（2）自転車ヘルメットを着用しているか	33

目次

（（１）および（２）のクロス分析）	35
（２）-2.自転車ヘルメットを着用していない理由	36
（（２）および（２）-2のクロス分析）	39
問3.自転車損害保険等について	
（１）自転車損害保険等への加入について	40
（２）-2.自転車損害保険等に加入していない理由	42
4.犯罪被害者等支援について	
問1.警察以外の相談窓口の認知度	45
問2.相談窓口を知ったきっかけ	48
（問1および問2のクロス分析）	51
問3.「高知県犯罪被害者等支援条例」の認知度	52
問4.県がすべき効果的な取組	54
（問3および問4のクロス分析）	57
第3章 資料編	58
1.単純集計表	58
2.調査票	67

第1章 調査概要

1.調査目的

社会情勢の変化に伴い、県民の価値観や生活様式が多様化する中において、県民の意識等を把握し、食品ロス削減推進計画の進捗確認及び計画改定の基礎資料を得ること、自転車の安全利用促進のため、県民の意識等を把握し今後の啓発に活用すること、及び高知県犯罪被害者等の支援に関する指針の進捗を確認することを目的として、県民を対象とした意識調査を実施する。

2.調査期間

2024年8月13日（火）～8月31日（土）

3.調査項目

- ・回答者の属性に関すること
- ・食品ロス削減に関すること
- ・自転車の安全利用等に関すること
- ・犯罪被害者等支援に関すること

4.調査方法・対象

- (1) 調査地域 高知県全域
- (2) 調査対象 満18歳以上の県民
- (3) 標本数 3,000人
- (4) 調査法 郵送回答、インターネット回答の併用

5.調査結果

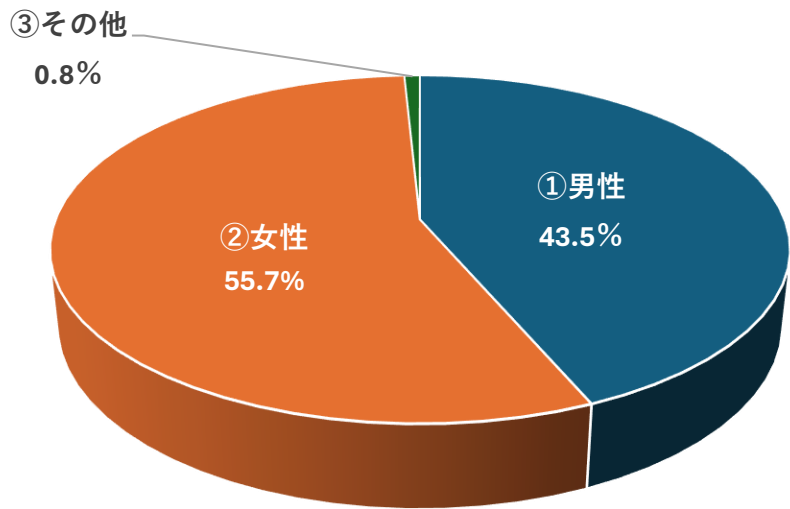
回答数 1,252人（回答率41.7%）
うち、郵送回答 525件 インターネット回答 727件

第2章 調査の結果

1.回答者の属性

Q1.性別

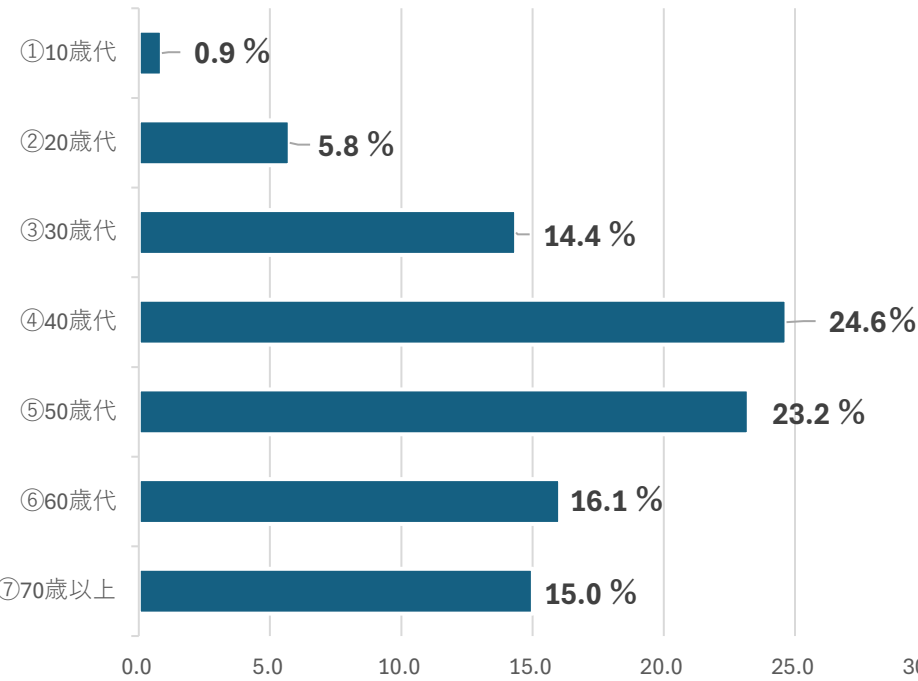
性別は、「男性」（43.5%）、「女性」（55.7%）となっている。



項目	回答数 (人)	割合 (%)
①男性	545	43.5
②女性	697	55.7
③その他	10	0.8
合計	1,252	100.0

Q2.年代

年代は、「40歳代」（24.7%）が最も多く、次いで「50歳代」（23.2%）、「60歳代」（16.1%）となっている。

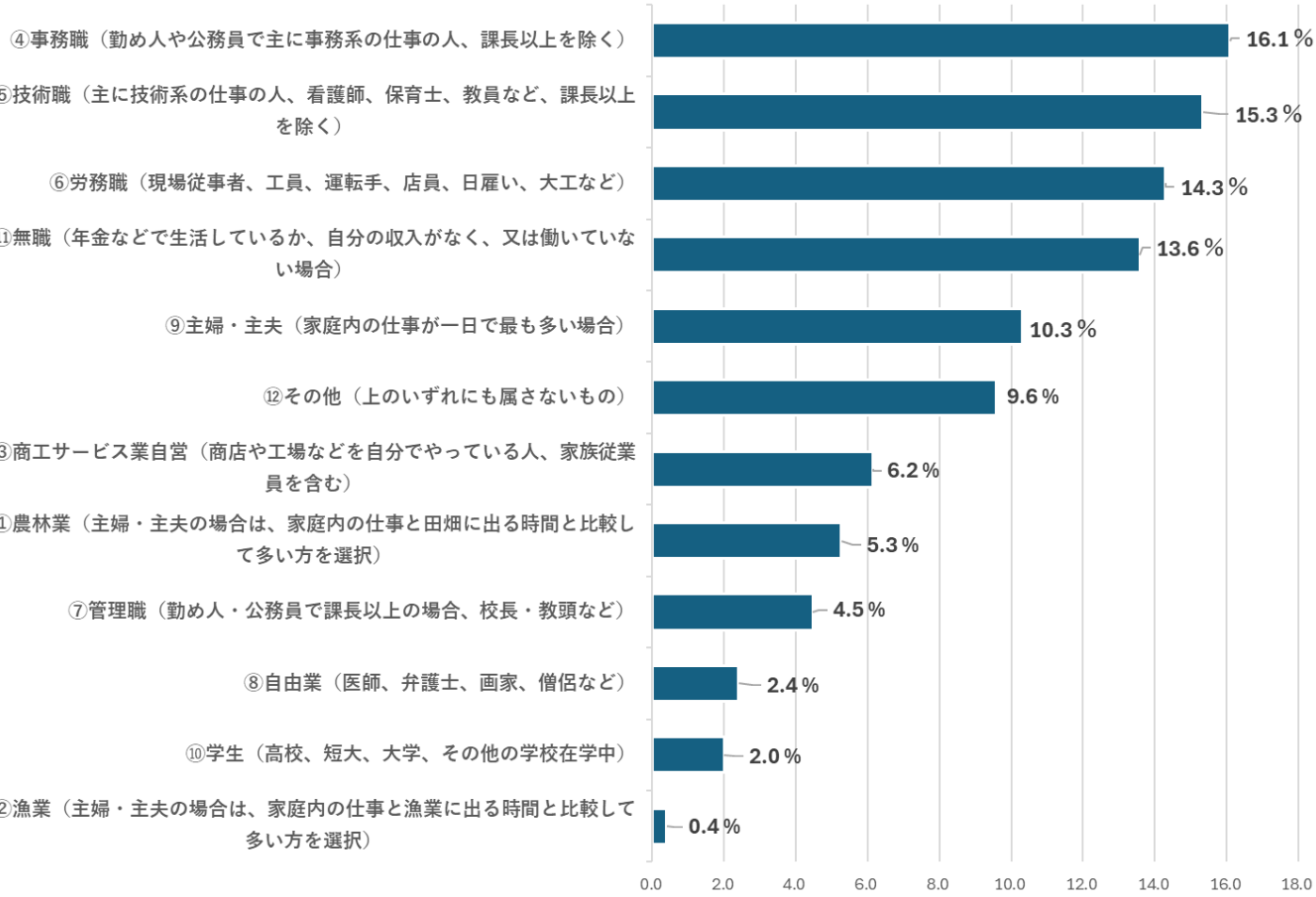


項目	回答数 (人)	割合 (%)
①10歳代	11	0.9
②20歳代	72	5.8
③30歳代	180	14.4
④40歳代	309	24.6
⑤50歳代	291	23.2
⑥60歳代	201	16.1
⑦70歳以上	188	15.0
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

Q3.職業

年代は、「事務職」（16.1％）が最も多く、次いで「技術職」（15.3％）、「労務職」（14.3％）となっている。

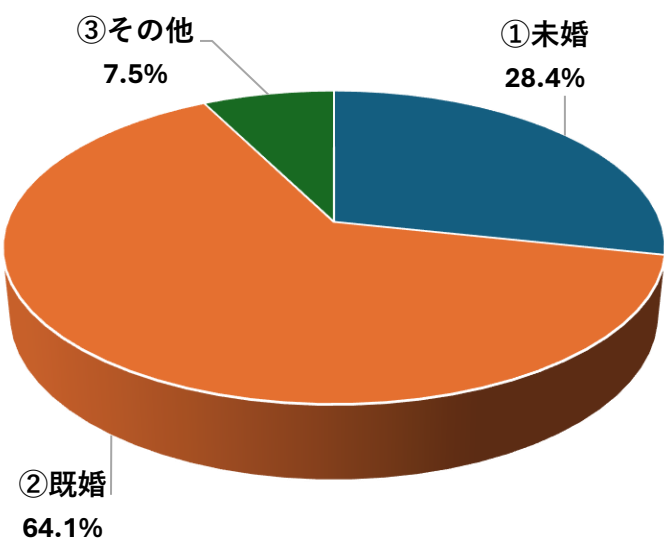


項目	回答数（人）	割合（％）
①農林業（主婦・主夫の場合は、家庭内の仕事と田畑に出る時間と比較して多い方を選択）	66	5.3
②漁業（主婦・主夫の場合は、家庭内の仕事と漁業に出る時間と比較して多い方を選択）	5	0.4
③商工サービス業自営（商店や工場などを自分でやっている人、家族従業員を含む）	77	6.2
④事務職（勤め人や公務員で主に事務系の仕事の人、課長以上を除く）	203	16.1
⑤技術職（主に技術系の仕事の人、看護師、保育士、教員など、課長以上を除く）	192	15.3
⑥労務職（現場従事者、工員、運転手、店員、日雇い、大工など）	179	14.3
⑦管理職（勤め人・公務員で課長以上の場合、校長・教頭など）	56	4.5
⑧自由業（医師、弁護士、画家、僧侶など）	30	2.4
⑨主婦・主夫（家庭内の仕事が一日で最も多い場合）	129	10.3
⑩学生（高校、短大、大学、その他の学校在学中）	25	2.0
⑪無職（年金などで生活しているか、自分の収入がなく、又は働いていない場合）	170	13.6
⑫その他（上のいずれにも属さないもの）	120	9.6
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

Q4.婚姻状況

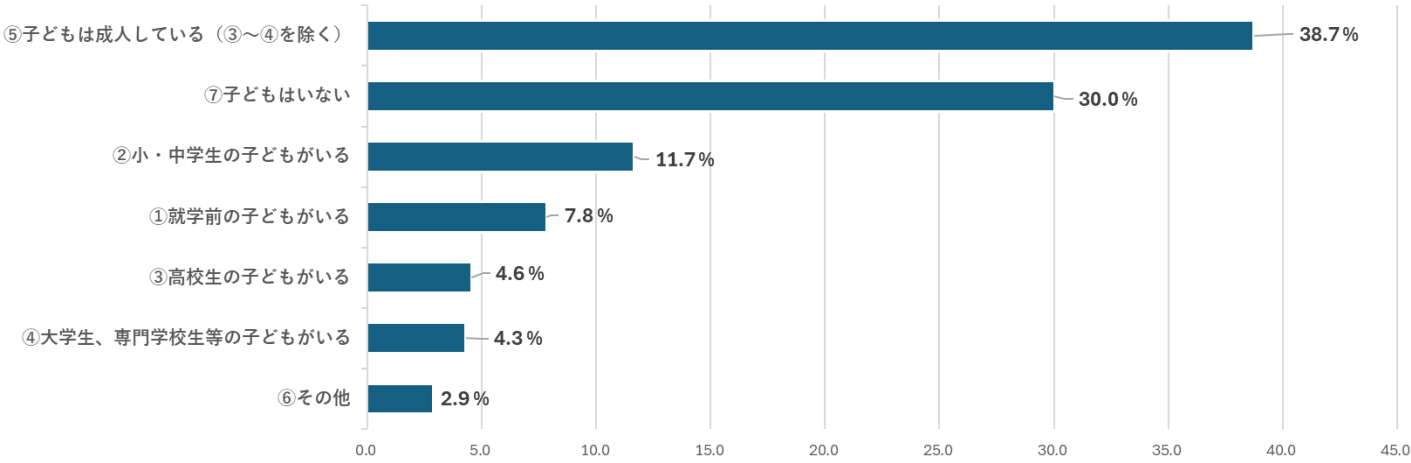
婚姻状況は、「既婚」（64.1％）が最も多く、次いで「未婚」（28.4％）、「その他」（7.5％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①未婚	355	28.4
②既婚	803	64.1
③その他	94	7.5
合計	1,252	100.0

Q5.子どもの状況

子どもの状況は、「子どもは成人している」（38.7％）が最も多く、次いで「子どもはいない」（30.0％）、「小・中学生の子どもがいる」（11.7％）となっている。

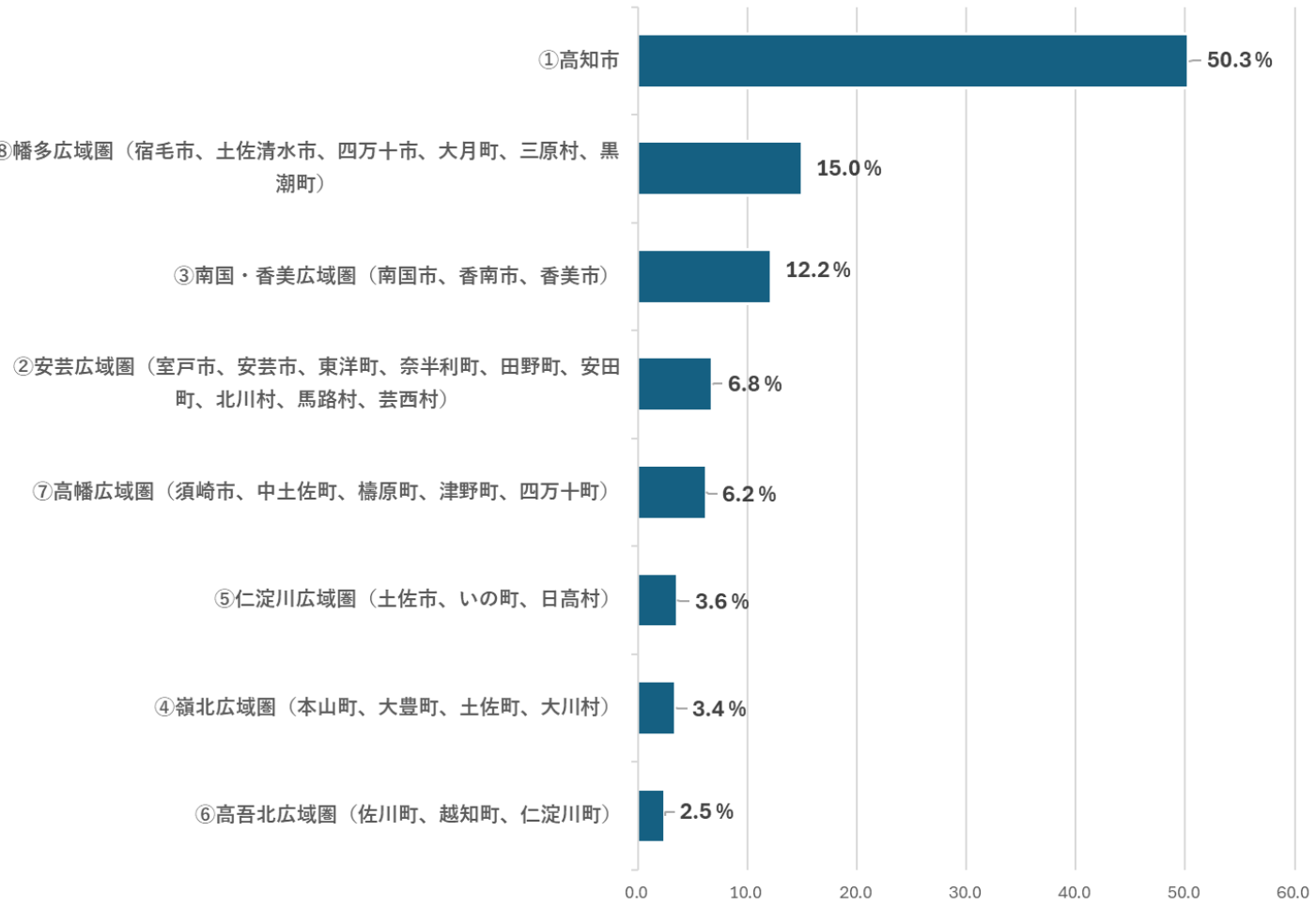


項目	回答数（人）	割合（％）
①就学前の子どもがいる	98	7.8
②小・中学生の子どもがいる	146	11.7
③高校生の子どもがいる	57	4.6
④大学生、専門学校生等の子どもがいる	54	4.3
⑤子どもは成人している（③～④を除く）	485	38.7
⑥その他	36	2.9
⑦子どもはいない	376	30.0
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

Q6.住まいの地域

住まいの地域は、「高知市」（50.3％）が最も多く、次いで「幡多広域圏」（15.0％）、「南国・香美広域圏」（12.2％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①高知市	629	50.3
②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	85	6.8
③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	153	12.2
④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	43	3.4
⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	45	3.6
⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	31	2.5
⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町）	78	6.2
⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	188	15.0
合計	1,252	100.0

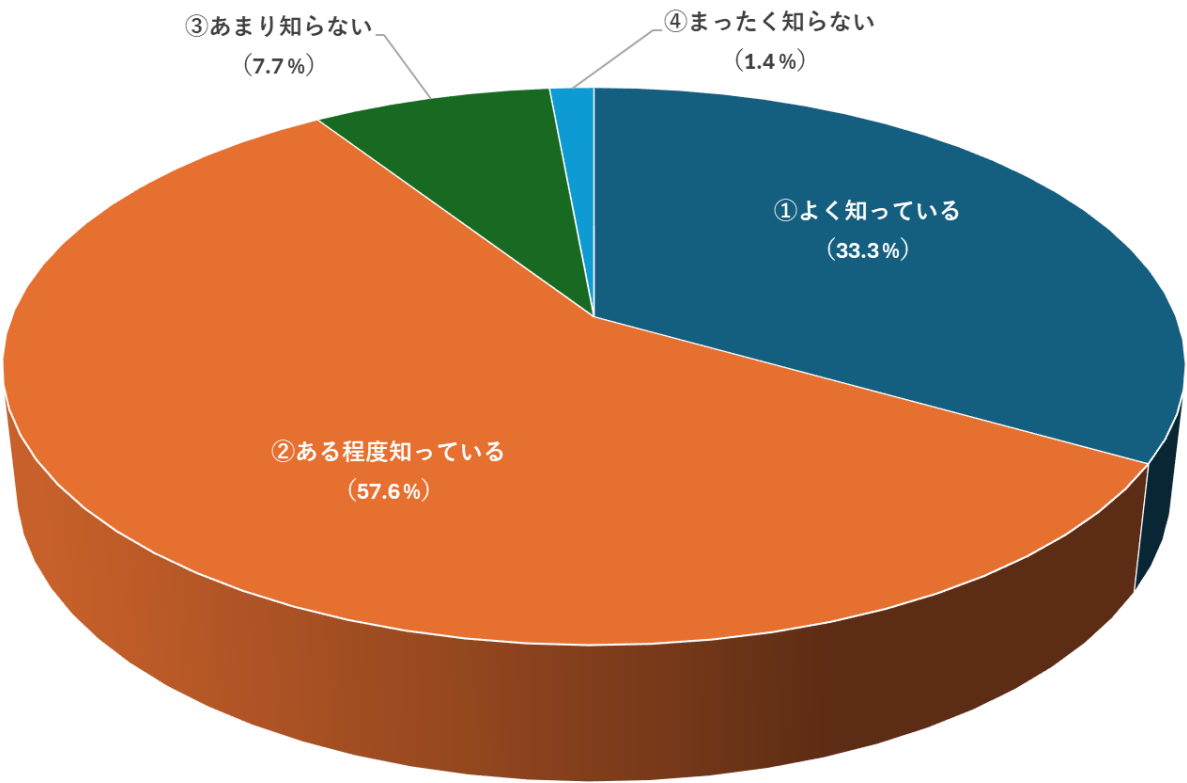
第2章 調査の結果

2.食品ロス削減について

問1.「食品ロス問題」の認知度について

あなたは、「食品ロス」が問題になっていることを知っていますか。（当てはまるものを1つ選んでください）

食品ロスの認知度は、「ある程度知っている」（57.6％）が最も多く、次いで「よく知っている」（33.3％）となっている。
「よく知っている」と「ある程度知っている」の合計が90.9％、「あまり知らない」と「まったく知らない」の合計は9.1％となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①よく知っている	417	33.3
②ある程度知っている	720	57.6
③あまり知らない	97	7.7
④まったく知らない	18	1.4
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

問1.「食品ロス問題」の認知度について

性別にみると、「知っている」と「ある程度知っている」を合わせた【知っている】の割合は、男性は38.0%、女性は52.1%と女性の方が高くなっている。

年代別にみると、40歳代が22.5%と最も高く、50歳代が21.2%、60歳代が14.5%と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚が59.2%と最も高く、未婚が24.9%と続いている。

居住地別にみると、高知市が45.1%と最も高く、幡多広域圏が13.7%と続いている。

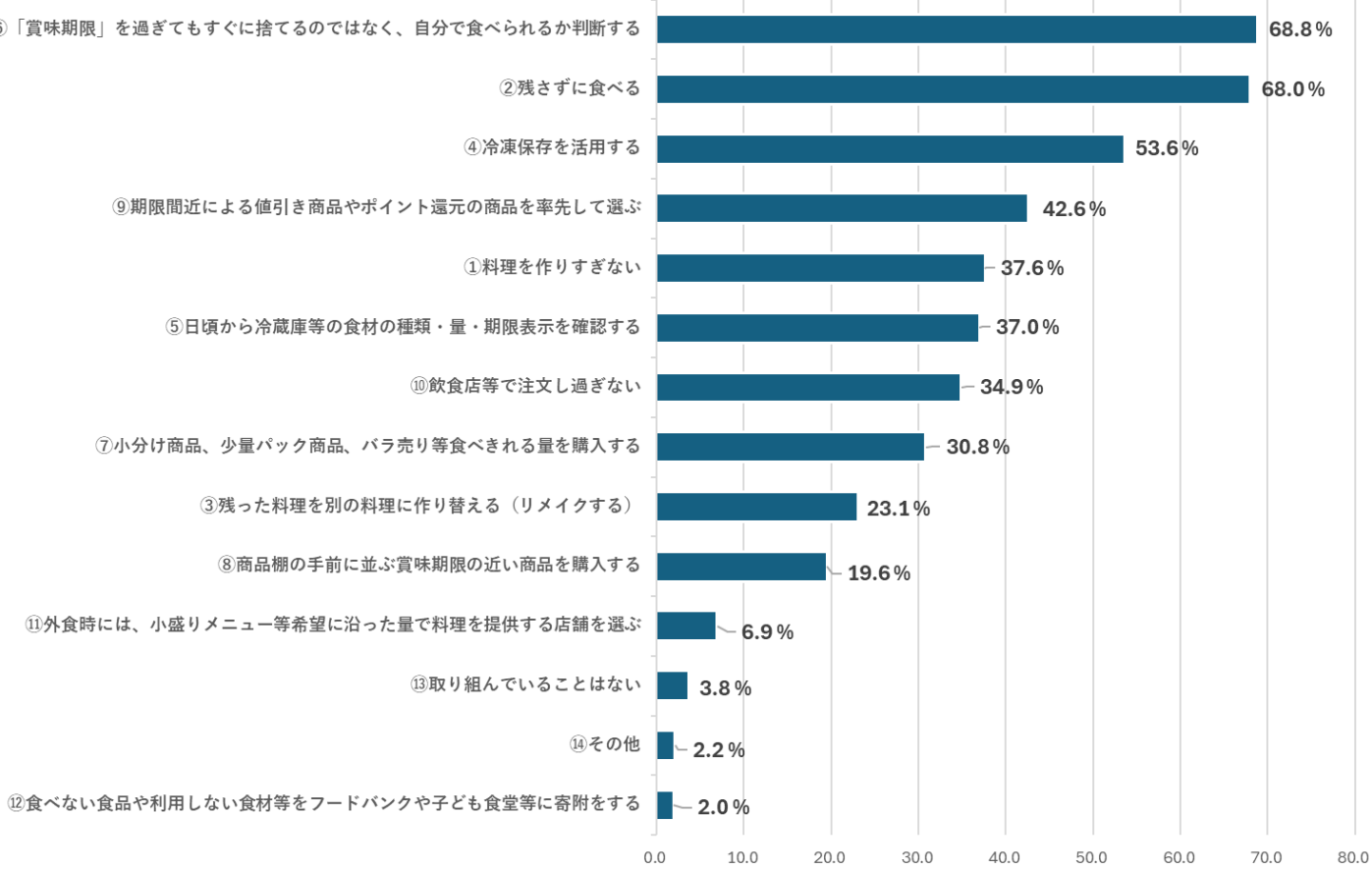
		①よく知っている		②ある程度知っている		③あまり知らない		④まったく知らない		「よく知っている」 + 「ある程度知っている」		「あまり知らない」 + 「まったく知らない」	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	174	13.9	302	24.1	60	4.8	9	0.7	476	38.0	69	5.5
	②女性	240	19.2	412	32.9	36	2.9	9	0.7	652	52.1	45	3.6
	③その他	3	0.2	6	0.5	1	0.1	0	0.0	9	0.7	1	0.1
年代	①10歳代	5	0.4	6	0.5	0	0.0	0	0.0	11	0.9	0	0.0
	②20歳代	29	2.3	35	2.8	8	0.6	0	0.0	64	5.1	8	0.6
	③30歳代	41	3.3	124	9.9	9	0.7	6	0.5	165	13.2	15	1.2
	④40歳代	98	7.8	184	14.7	22	1.8	5	0.4	282	22.5	27	2.2
	⑤50歳代	103	8.2	163	13.0	23	1.8	2	0.2	266	21.2	25	2.0
	⑥60歳代	70	5.6	112	8.9	19	1.5	0	0.0	182	14.5	19	1.5
	⑦70歳以上	71	5.7	96	7.7	16	1.3	5	0.4	167	13.4	21	1.7
婚姻状況	①未婚	97	7.7	215	17.2	35	2.8	8	0.6	312	24.9	43	3.4
	②既婚	295	23.6	446	35.6	55	4.4	7	0.6	741	59.2	62	5.0
	③その他	25	2.0	59	4.7	7	0.6	3	0.2	84	6.7	10	0.8
住まいの地域	①高知市	226	18.1	339	27.1	53	4.2	11	0.9	565	45.1	64	5.1
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	22	1.8	52	4.2	8	0.6	3	0.2	74	5.9	11	0.8
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	52	4.2	91	7.3	9	0.7	1	0.1	143	11.4	10	0.8
	④嶺北広域圏（本山市、大豊町、土佐町、大川村）	12	1.0	27	2.2	4	0.3	0	0.0	39	3.2	4	0.3
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	12	1.0	31	2.5	2	0.2	0	0.0	43	3.5	2	0.2
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	6	0.5	21	1.7	4	0.3	0	0.0	27	2.2	4	0.3
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、幡原町、津野町、四万十町）	32	2.6	42	3.4	3	0.2	1	0.1	74	5.9	4	0.3
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	55	4.4	117	9.3	14	1.1	2	0.2	172	13.7	16	1.3

第2章 調査の結果

問2.食品ロス削減のために取り組んでいること

あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「『賞味期限』を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」（68.8％）が最も高く、次いで「残さずに食べる」（68.0％）、「冷凍保存を活用する」（53.6％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①料理を作りすぎない	471	37.6
②残さずに食べる	851	68.0
③残った料理を別の料理に作り替える（リメイクする）	289	23.1
④冷凍保存を活用する	671	53.6
⑤日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する	463	37.0
⑥「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する	862	68.8
⑦小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する	386	30.8
⑧商品棚の手前に並ぶ賞味期限の近い商品を購入する	245	19.6
⑨期間間近による値引き商品やポイント還元の商品を率先して選ぶ	533	42.6
⑩飲食店等で注文し過ぎない	437	34.9
⑪外食時には、小盛りメニュー等希望に沿った量で料理を提供する店舗を選ぶ	87	6.9
⑫食べない食品や利用しない食材等をフードバンクや子ども食堂等に寄附をする	25	2.0
⑬取り組んでいることはない	47	3.8
⑭その他	27	2.2
合計	5,394	-

第2章 調査の結果

問2.食品ロス削減のために取り組んでいること

あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「その他」の回答内容を下記に示す。

- 外食時には ご飯の量を『少なめで…』ではなく「130gくらいで…」と数値でお願いしている
- 冷蔵庫の中を時々チェックして中にある物だけで料理を作って、詰めすぎないように、買い物しすぎないようにしている
- 取り組んでいる・取り組んでいないではなく、何年も前からもったいないことはしていないです
- もぐにいシールを子どもと集めて、家族全体で取り組むようにしています。
- 美味しく作る
- 子ども食堂に野菜(自家用ハウス栽培)を寄付する。
- 主に冷凍食品
- あまり外食はしない。
- 外食はしない（2～3か月に1回ぐらい）
- 家庭での食品ロスは少ない。店舗や飲食業に働きかけしてください。このようなアンケートは無意味です。ただの自己満足に過ぎません。
- 節約を基本に日常を過ごしている
- フードロス食品を買っている
- 食品ロス（店に行く）を買うようにしている
- 買いだめしない
- 買いすぎない
- 家庭菜園で収穫した野菜を中心にした料理を作る様心掛けている
- 家庭菜園で採れた野菜を近所に配っています
- やたら買いだめしない
- 必要のないものは買わない
- 家庭で食べきれない野菜などは他者に食べてもらっている
- スーパーで食品を買いすぎない
- 閉店前の値引き商品を買っている
- 余ったもので安全なものはお客様にあげる
- 田舎なのでたびたびスーパーへ来れないからつい奥の方を買ってしまう
- 自宅で作っている野菜中心に料理する
- 食品など必要以上に買わない。自家栽培する

第2章 調査の結果

問2.食品ロス削減のために取り組んでいること

性別にみると、男性では「残さずに食べる」（30.4％）が最も多く、女性では「『賞味期限』を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」（40.7％）が最も多くなっている。

年代別にみると、40歳代の「残さずに食べる」（19.0％）が最も多く、50歳代の「『賞味期限』を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」（17.4％）、「残さずに食べる」（16.5％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「『賞味期限』を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」（46.5％）が最も多く、「残さずに食べる」（43.2％）、「冷凍保存を活用する」（36.3％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「『賞味期限』を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」（34.6％）が最も多く、「残さずに食べる」（33.9％）、「冷凍保存を活用する」（27.4％）と続いている。

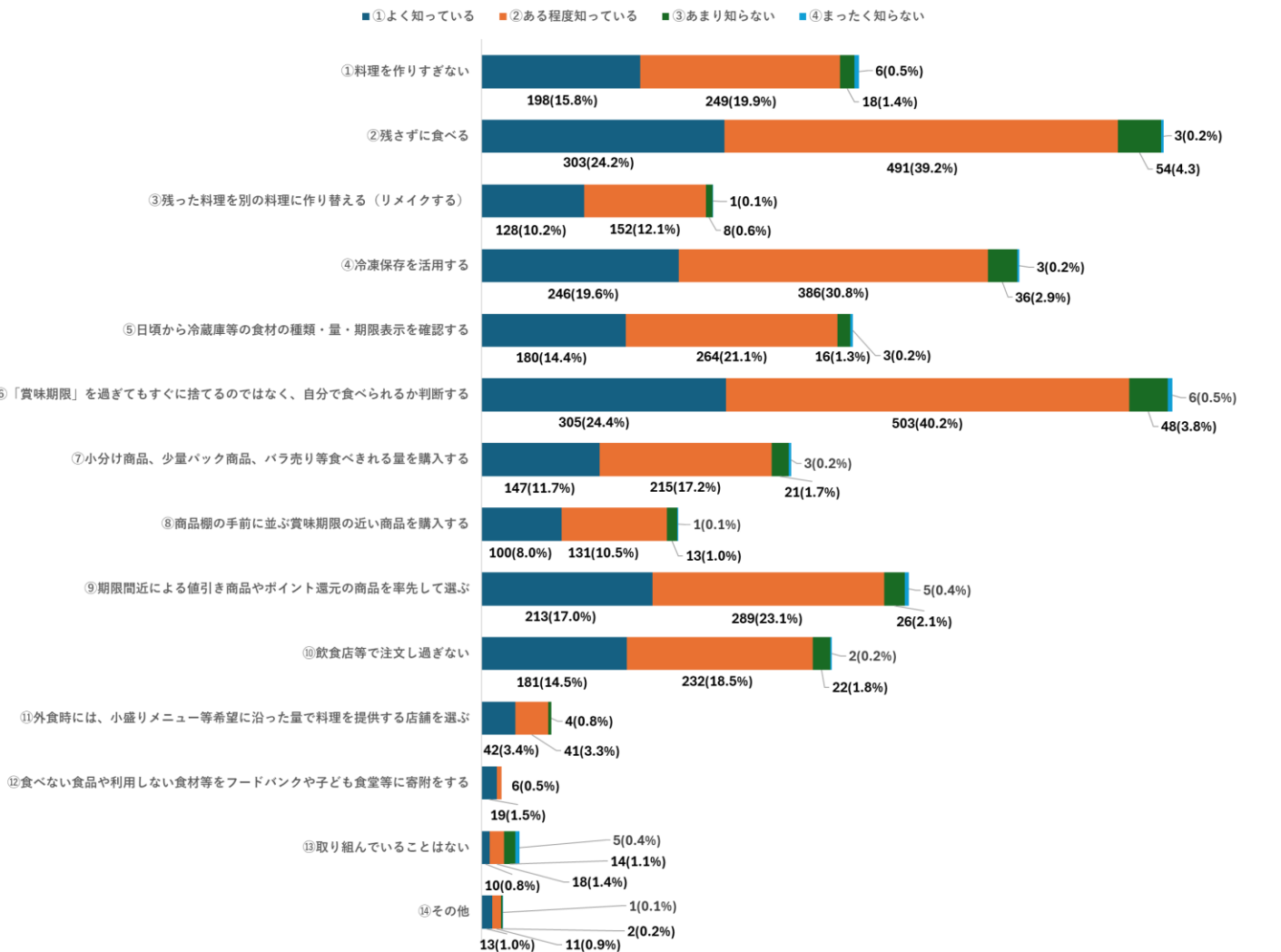
		①料理を作りすぎない		②残さずに食べる		③残った料理を別の料理に作り替える（リメイクする）		④冷凍保存を活用する		⑤日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する		⑥「賞味期限」を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する		⑦小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する		⑧商品棚の手前に並び賞味期限の近い商品を購入する		⑨期限間近による値引き商品やポイント還元の商品を率先して選ぶ		⑩飲食店等で注文し過ぎない		⑪外食時には、小盛りメニュー等希望に沿った量で料理を提供する店舗を選ぶ		⑫食べない食品や利用しない食材等をフードバンクや子ども食堂等に寄付をする		⑬取り組んでいることはない		⑭その他	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	169	13.5	380	30.4	79	6.3	231	18.5	149	11.9	343	27.4	122	9.7	94	7.5	183	14.6	176	14.1	27	2.2	8	0.6	26	2.1	9	0.7
	②女性	301	24.0	464	37.1	206	16.5	437	34.9	308	24.6	510	40.7	259	20.7	146	11.7	344	27.5	256	20.4	58	4.6	17	1.4	21	1.7	18	1.4
	③その他	1	0.1	7	0.6	4	0.3	3	0.2	6	0.5	9	0.7	5	0.4	5	0.4	6	0.5	5	0.4	2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
年代	①10歳代	3	0.2	9	0.7	1	0.1	6	0.5	5	0.4	6	0.5	7	0.6	1	0.1	2	0.2	5	0.4	3	0.2	1	0.1	0	0.0	0	0.0
	②20歳代	21	1.7	54	4.3	11	0.9	26	2.1	23	1.8	42	3.4	20	1.6	15	1.2	24	1.9	25	2.0	3	0.2	1	0.1	1	0.1	0	0.0
	③30歳代	62	5.0	131	10.5	34	2.7	106	8.5	68	5.4	117	9.3	50	4.0	44	3.5	70	5.6	64	5.1	8	0.6	1	0.1	4	0.3	1	0.1
	④40歳代	108	8.6	238	19.0	65	5.2	160	12.8	106	8.5	197	15.7	80	6.4	59	4.7	132	10.5	106	8.5	16	1.3	5	0.4	9	0.7	6	0.5
	⑤50歳代	100	8.0	207	16.5	93	7.4	157	12.5	99	7.9	218	17.4	86	6.9	63	5.0	135	10.8	107	8.5	19	1.5	7	0.6	9	0.7	8	0.6
	⑥60歳代	91	7.3	117	9.3	44	3.5	116	9.3	77	6.2	146	11.7	81	6.5	33	2.6	92	7.3	70	5.6	18	1.4	5	0.4	6	0.5	3	0.2
	⑦70歳以上	86	6.9	95	7.6	41	3.3	100	8.0	85	6.8	136	10.9	62	5.0	30	2.4	78	6.2	60	4.8	20	1.6	5	0.4	18	1.4	9	0.7
婚姻状況	①未婚	112	8.9	248	19.8	61	4.9	167	13.3	120	9.6	227	18.1	106	8.5	71	5.7	144	11.5	131	10.5	21	1.7	6	0.5	8	0.6	4	0.3
	②既婚	326	26.0	541	43.2	209	16.7	455	36.3	312	24.9	582	46.5	254	20.3	155	12.4	348	27.8	283	22.6	59	4.7	15	1.2	33	2.6	20	1.6
	③その他	33	2.6	62	5.0	19	1.5	49	3.9	31	2.5	53	4.2	26	2.1	19	1.5	41	3.3	23	1.8	7	0.6	4	0.3	6	0.5	3	0.2
住まいの地域	①高知市	234	18.7	425	33.9	159	12.7	343	27.4	237	18.9	433	34.6	194	15.5	135	10.8	275	22.0	233	18.6	52	4.2	20	1.6	22	1.8	16	1.3
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	28	2.2	60	4.8	15	1.2	46	3.7	30	2.4	58	4.6	27	2.2	11	0.9	34	2.7	22	1.8	7	0.6	1	0.1	6	0.5	0	0.0
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	60	4.8	119	9.5	38	3.0	85	6.8	63	5.0	109	8.7	51	4.1	32	2.6	70	5.6	52	4.2	10	0.8	2	0.2	4	0.3	2	0.2
	④嶺北広域圏（本山村、大豊町、土佐町、大川村）	17	1.4	28	2.2	12	1.0	28	2.2	13	1.0	26	2.1	13	1.0	9	0.7	17	1.4	13	1.0	3	0.2	0	0.0	2	0.2	1	0.1
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	12	1.0	32	2.6	8	0.6	19	1.5	13	1.0	31	2.5	9	0.7	8	0.6	22	1.8	15	1.2	0	0.0	0	0.0	3	0.2	0	0.0
	⑥高舌北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	12	1.0	18	1.4	8	0.6	18	1.4	18	1.4	24	1.9	7	0.6	3	0.2	10	0.8	9	0.7	2	0.2	1	0.1	1	0.1	0	0.0
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	32	2.6	49	3.9	8	0.6	40	3.2	27	2.2	59	4.7	26	2.1	15	1.2	36	2.9	27	2.2	4	0.3	1	0.1	4	0.3	1	0.1
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	76	6.1	120	9.6	41	3.3	92	7.3	62	5.0	122	9.7	59	4.7	32	2.6	69	5.5	66	5.3	9	0.7	0	0.0	5	0.4	7	0.6

第2章 調査の結果

問1および問2のクロス分析

「食品ロス問題の認知度」と「食品ロス削減のための取り組み」との関係を見ると、「食品ロス」問題について「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた【知っている】では、「食品ロス」削減のために取り組んでいることとして、「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」（64.6%）が最も多くなっている。

一方、「あまり知らない」と「まったく知らない」を合わせた【知らない】では、「残さずに食べる」（4.5%）が最も多くなっている。

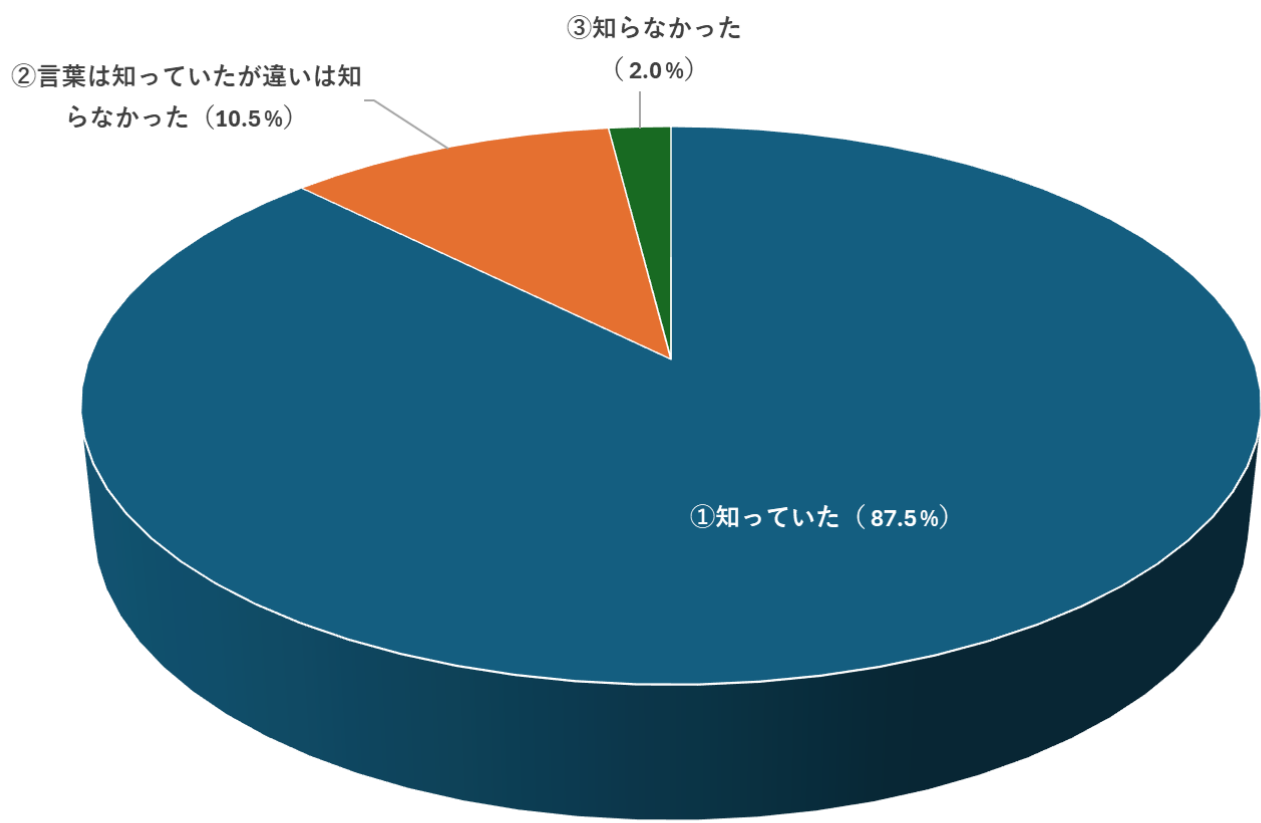


第2章 調査の結果

問3.賞味期限と消費期限の違いの認知度について

あなたは、賞味期限と消費期限の違いを知っていましたか。（当てはまるものを1つ選んでください）

賞味期限と消費期限の違いについては、「知っていた」（87.5%）、「言葉は知っていたが違いは知らなかった」（10.5%）、「知らなかった」（2.0%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①知っていた	1,095	87.5
②言葉は知っていたが違いは知らなかった	132	10.5
③知らなかった	25	2.0
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

問3.賞味期限と消費期限の違いの認知度について

性別にみると、女性の「知っていた」（50.6％）が最も多く、男性の「知っていた」（36.0％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「知っていた」（22.2％）が最も多く、50歳代の「知っていた」（20.6％）、60歳代の「知っていた」（13.7％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「知っていた」（57.3％）が最も多く、未婚の「知っていた」（24.4％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「知っていた」（44.0％）が最も多く、幡多広域圏の「知っていた」（13.6％）、南国・香美広域圏の「知っていた」（10.6％）と続いている。

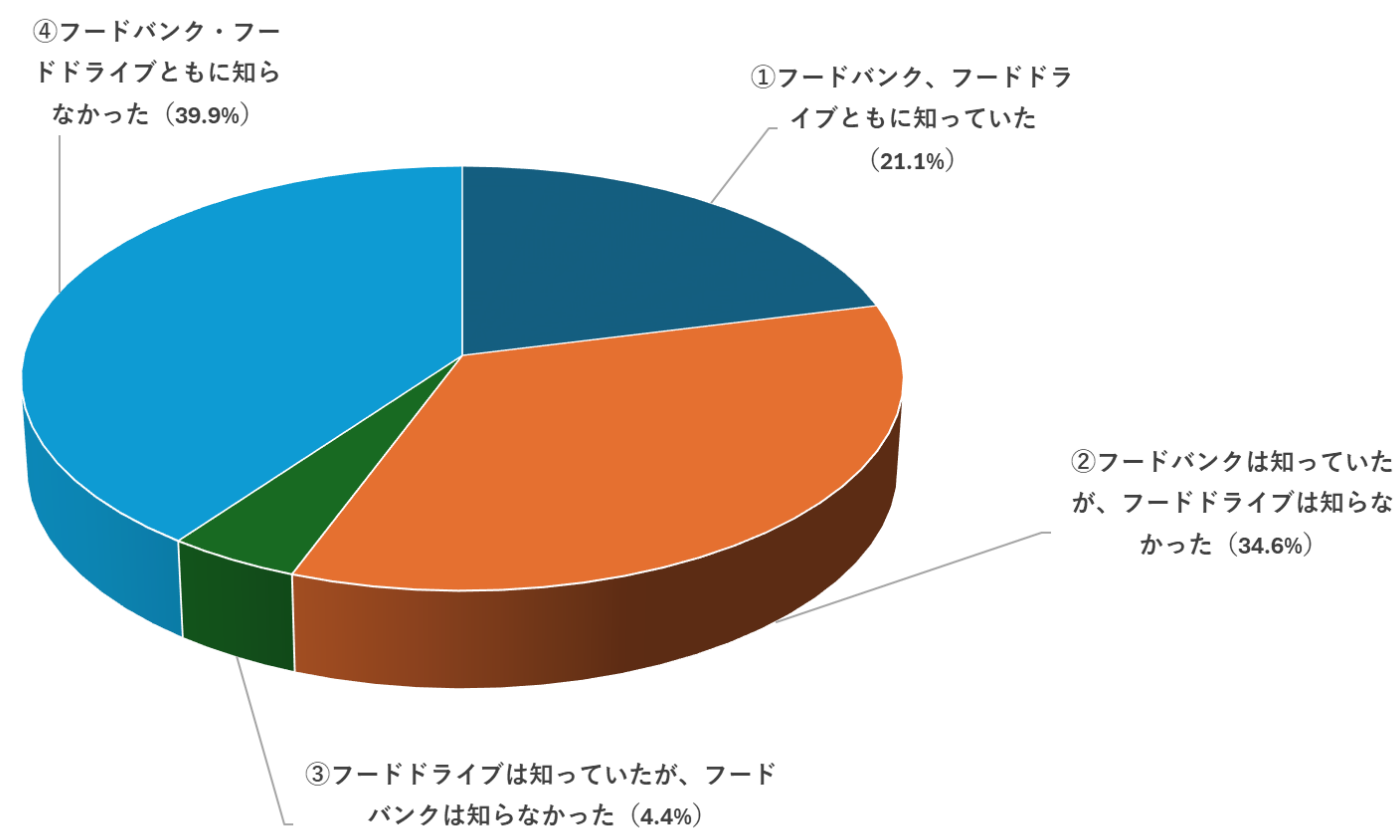
		①知っていた		②言葉は知っていたが違いは知らなかった		③知らなかった	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	451	36.0	76	6.1	18	1.4
	②女性	634	50.6	56	4.5	7	0.6
	③その他	10	0.8	0	0.0	0	0.0
年代	①10歳代	9	0.7	1	0.1	1	0.1
	②20歳代	67	5.4	4	0.3	1	0.1
	③30歳代	169	13.5	11	0.9	0	0.0
	④40歳代	279	22.2	26	2.1	4	0.3
	⑤50歳代	258	20.6	29	2.3	4	0.3
	⑥60歳代	171	13.7	26	2.1	4	0.3
	⑦70歳以上	142	11.3	35	2.8	11	0.9
婚姻状況	①未婚	306	24.4	43	3.4	6	0.5
	②既婚	718	57.3	72	5.8	13	1.0
	③その他	71	5.7	17	1.4	6	0.5
住まいの地域	①高知市	552	44.0	64	5.1	13	1.0
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	75	6.0	7	0.6	3	0.2
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	133	10.6	17	1.4	3	0.2
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	35	2.8	7	0.6	1	0.1
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	35	2.8	8	0.6	2	0.2
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	27	2.2	4	0.3	0	0.0
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	67	5.4	10	0.8	1	0.1
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	171	13.6	15	1.2	2	0.2

第2章 調査の結果

問4.「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度

あなたは、「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」を知っていましたか。（当てはまるものを1つ選んでください）

「『フードバンク活動』や『フードドライブ活動』の認知度」について、「ともに知らなかった」（39.9％）が最も多く、次いで「フードバンクは知っていたが、フードドライブは知らなかった」（34.6％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①フードバンク、フードドライブともに知っていた	264	21.1
②フードバンクは知っていたが、フードドライブは知らなかった	433	34.6
③フードドライブは知っていたが、フードバンクは知らなかった	55	4.4
④フードバンク・フードドライブともに知らなかった	500	39.9
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

問4.「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度

性別にみると、男性の「フードバンク、フードドライブともに知らなかった（以下、「ともに知らなかった」）」（20.2％）が最も多く、女性の「ともに知らなかった」（19.6％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「ともに知らなかった」（9.5％）が最も多く、50歳代の「ともに知らなかった」（8.6％）、40歳代の「フードバンクは知っていた」（8.5％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「ともに知らなかった」（24.7％）が最も多く、既婚の「フードバンクは知っていた」（21.7％）と続いている。

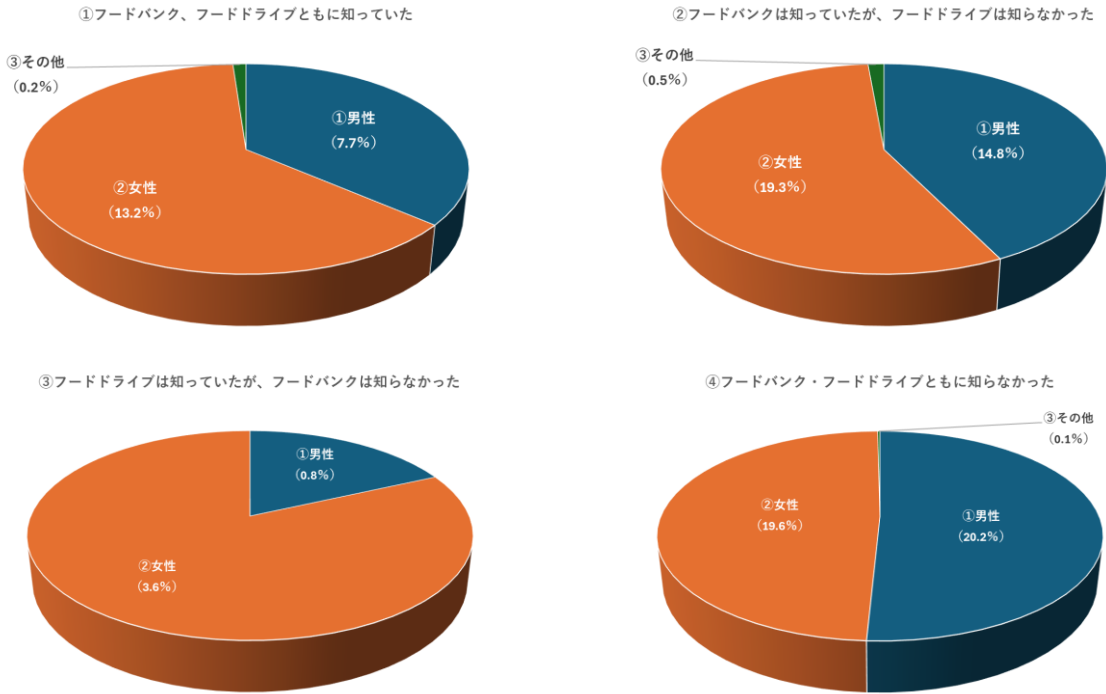
居住地別にみると、高知市の「ともに知らなかった」（18.5％）が最も多く、同市の「フードバンクは知っていた」（17.5％）、同市の「ともに知っていた」（11.1％）と続いている。

		①フードバンク、フードドライブともに知っていた		②フードバンクは知っていたが、フードドライブは知らなかった		③フードドライブは知っていたが、フードバンクは知らなかった		④フードバンク・フードドライブともに知らなかった	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	96	7.7	185	14.8	10	0.8	254	20.2
	②女性	165	13.2	242	19.3	45	3.6	245	19.6
	③その他	3	0.2	6	0.5	0	0.0	1	0.1
年代	①10歳代	2	0.2	4	0.3	0	0.0	5	0.4
	②20歳代	15	1.2	15	1.2	3	0.2	39	3.1
	③30歳代	29	2.3	63	5.0	10	0.8	78	6.2
	④40歳代	68	5.4	106	8.5	15	1.2	120	9.5
	⑤50歳代	69	5.5	96	7.7	18	1.4	108	8.6
	⑥60歳代	38	3.0	92	7.3	7	0.6	64	5.1
	⑦70歳以上	43	3.4	57	4.6	2	0.2	86	6.9
婚姻状況	①未婚	63	5.0	135	10.8	14	1.1	143	11.4
	②既婚	185	14.8	272	21.7	37	3.0	309	24.7
	③その他	16	1.3	26	2.1	4	0.3	48	3.8
住まいの地域	①高知市	139	11.1	220	17.5	37	3.0	233	18.5
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	12	1.0	33	2.6	0	0.0	40	3.2
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	32	2.6	48	3.8	4	0.3	69	5.5
	④嶺北広域圏（本山野、大豊町、土佐町、大川村）	9	0.7	14	1.1	3	0.2	17	1.4
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	6	0.5	20	1.6	1	0.1	18	1.4
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	5	0.4	16	1.3	0	0.0	10	0.8
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	22	1.8	20	1.6	4	0.3	32	2.6
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	39	3.1	62	5.0	6	0.5	81	6.5

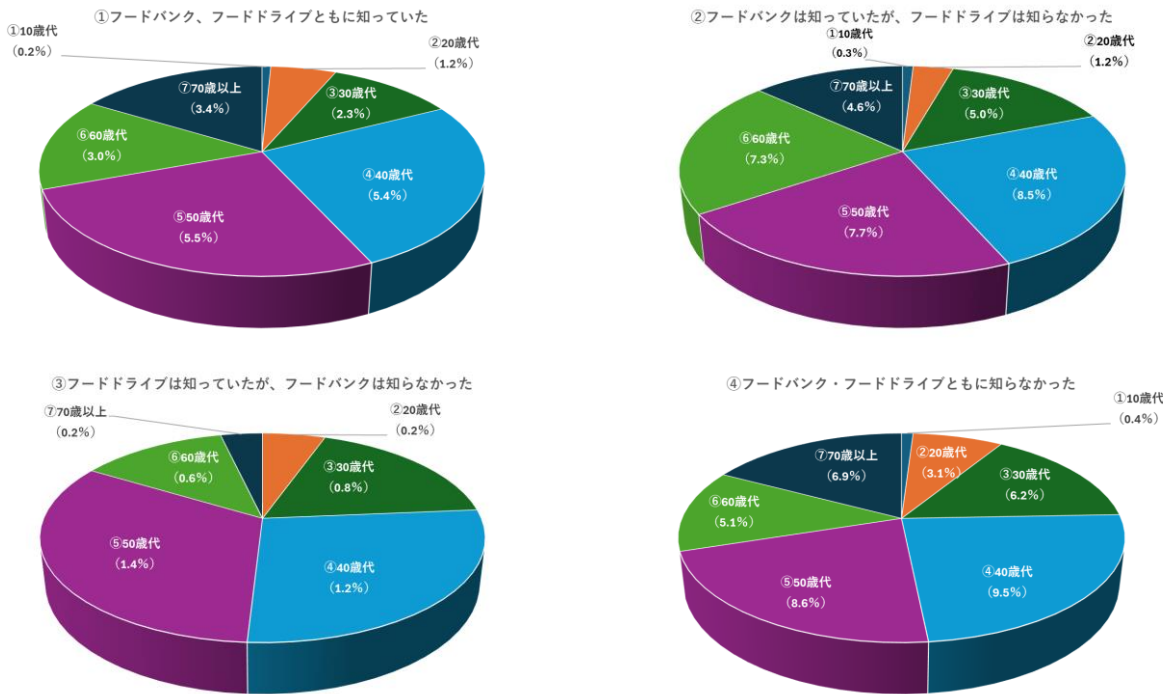
第2章 調査の結果

問4.「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度

性別にみる「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度を下図に示す。



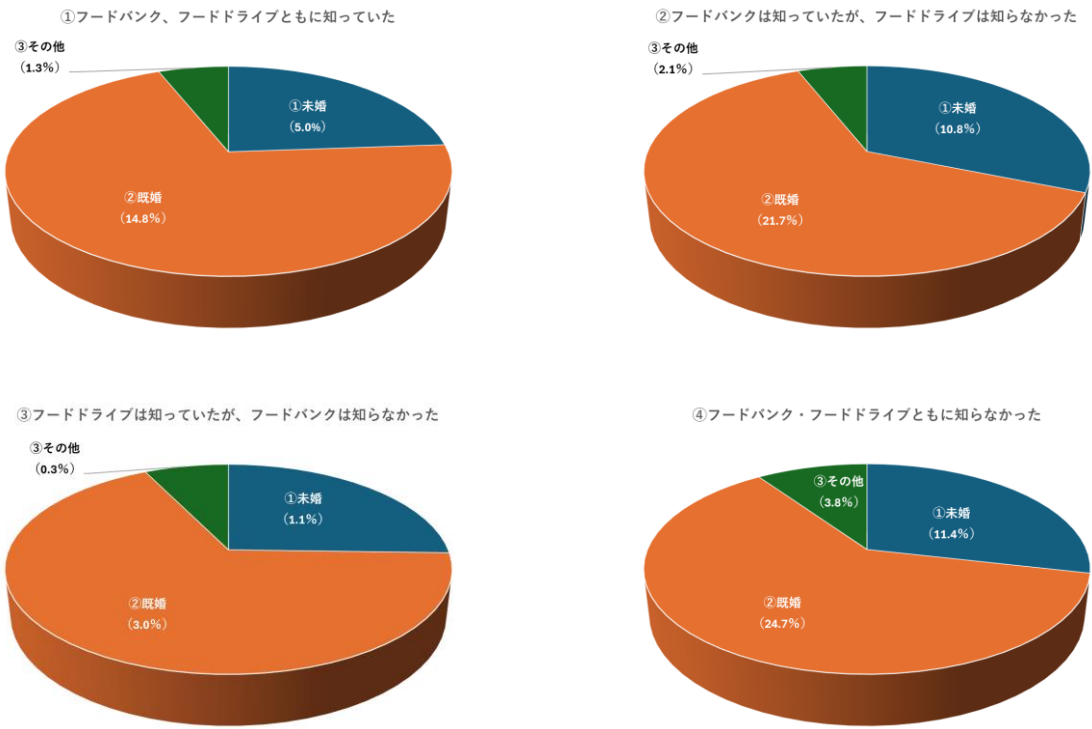
年齢別にみる「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度を下図に示す。



第2章 調査の結果

問4.「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度

婚姻状況別にみる「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」の認知度を下図に示す。

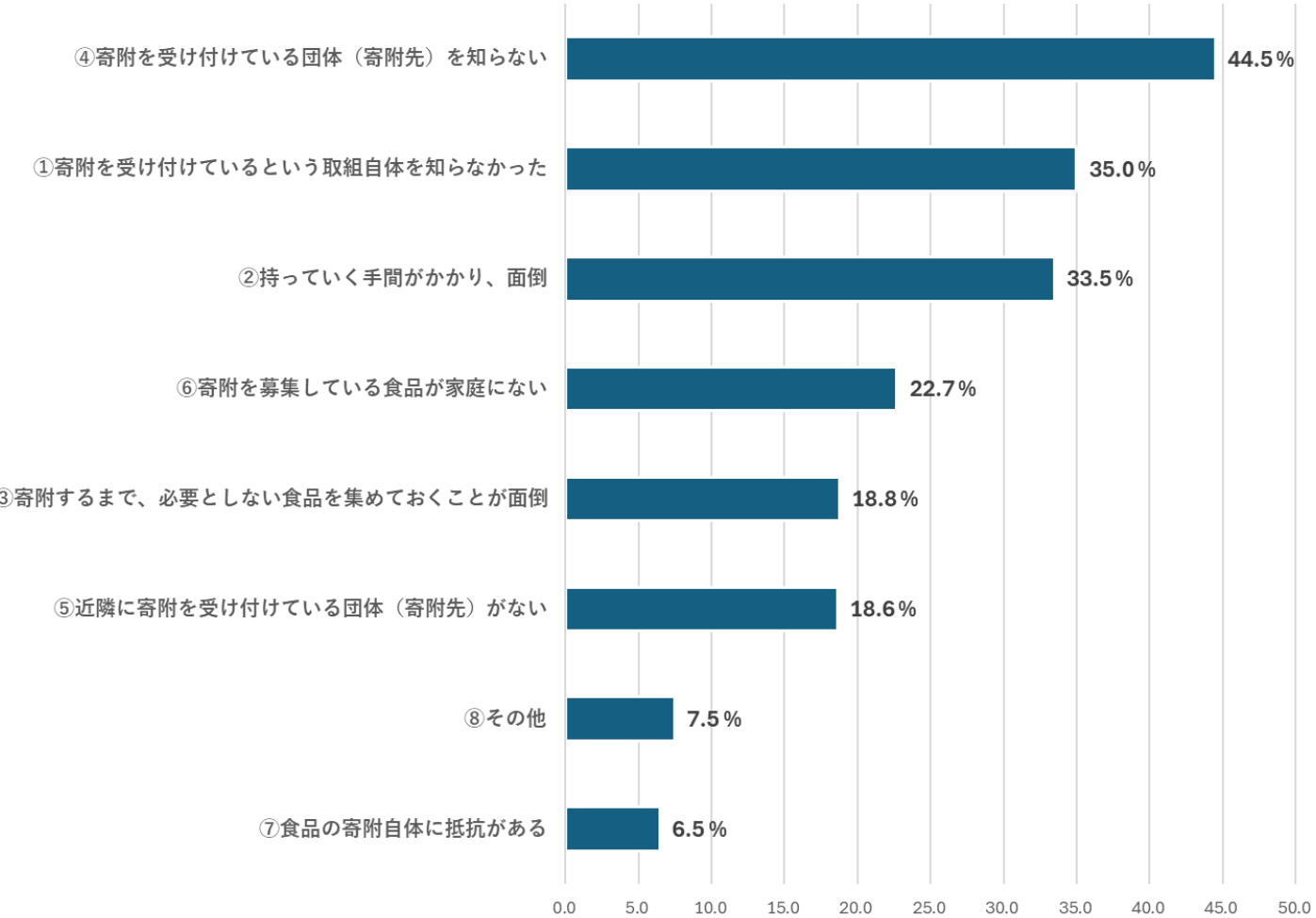


第2章 調査の結果

問5.フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由について

フードバンク等へ食品を寄附する妨げとなっている理由は何ですか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない」（44.5%）が最も高く、「寄附を受け付けているという取組自体を知らなかった」（35.0%）、「持っていく手間がかかり、面倒」（33.5%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①寄附を受け付けているという取組自体を知らなかった	438	35.0
②持っていく手間がかかり、面倒	419	33.5
③寄附するまで、必要としない食品を集めておくことが面倒	235	18.8
④寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない	557	44.5
⑤近隣に寄附を受け付けている団体（寄附先）がない	233	18.6
⑥寄附を募集している食品が家庭にない	284	22.7
⑦食品の寄附自体に抵抗がある	81	6.5
⑧その他	94	7.5
合計	2,341	-

第2章 調査の結果

問5.フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由について

フードバンク等へ食品を寄附する妨げとなっている理由は何ですか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「その他」の回答内容を下記に示す。

無駄な食品はない
寄附するような食品はない。全て消費する。
寄付先が常時ないことと、いざ食品を集めた時にすでに賞味期限が切れていたり、数がそんなになかったりで断念してしまう。
自分の身体足が杖付いて歩いているから
ほぼ完食するので余らない
物価高騰によりその生活に精一杯で余裕が全くないこと
寄付できる食品の条件が厳しく、管理が難しい
場所がわからない
自分の家で精一杯
自分で持っていくことは体力的に出来ない
全部食べている
分からない
ほとんど消費するので、寄付する物(食品)が無い。
余るほど買わない
寄付する食品がない。食品ロスを減らすために取り組んでいるので。
食品は全て家庭にて消費している
必要分しか買わない
余るものがない
販売商品は期限ギリギリまで活用するという企業方針のため、一従業員では判断できない。
子供食堂についても言えることですが、本当に必要としているのか怪しいような人の利用に疑問を感じることがあります。
ボランティアの方々の慈悲活動などは良いと思いますが、公的資金を投じるのであれば…という抵抗感が理由の一つです。
それとも、これらもフードロス削減に寄与しているのか？活動全体の不透明さが非利用者に近寄り難くさせるのかもしれない。
寄附した方が良い食材がよくわからない
ない
必要としない食品はない
一定賞味期限にゆとりがあるものという決まりがあり、それであれば自分たちでも消費もできるので、食品ロス対策としてではなく、単純に寄附として提供した
食品を廃棄することが少ないため
分かりません
妨げとなっていない
わざわざ持っていくほどの量ではない
基本すべて食べきるから寄付するものがない
全て消費する、残らない、余らない
寄附する余裕がない
食べる物しか買わないのでキフの機会がなかった
寄附をする余裕がない
年金生活者には寄付する物がない
寄付をしている。
近所にお裾分け
余る食品がない
余っている食材がない
流通過程での職員全体の意識が低い
需要があるのか利用先などが不透明
我が家では余らない
知らなかった
余っている食材がない
賞味期限が近くなってからではダメだろうとあきらめる
寄附する余裕がない
寄附する側にメリットがないから（手間、時間、コスト）
知ったのが8月入ってすぐだったため、まだ何も考えていない
食品をもったいないと思わない層が寄付できる食品を選択すると思えない
賞味期限の指定があると動きにくくなる
寄付の流れがわからない
余らない
家で食べられるものしか買わない

第2章 調査の結果

問5.フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由について

性別にみると、女性の「寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない」（24.1％）が最も多く、男性の「寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない」（19.9％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない」（10.6％）が最も多く、50歳代の「寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない」（10.6％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない」（28.5％）が最も多く、既婚の「寄附を受け付けているという取組自体を知らなかった」（21.6％）と続いている。

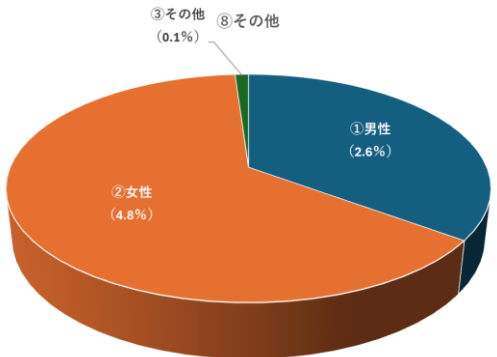
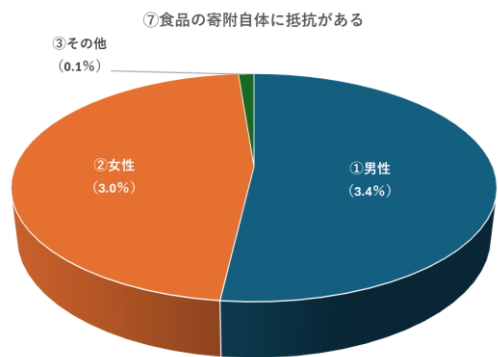
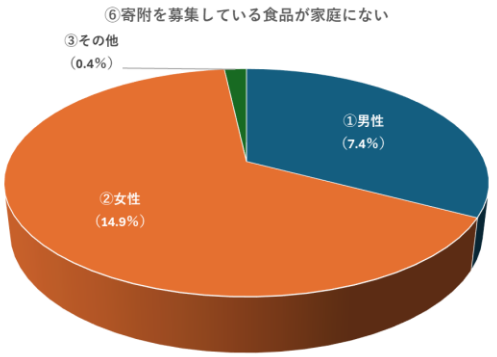
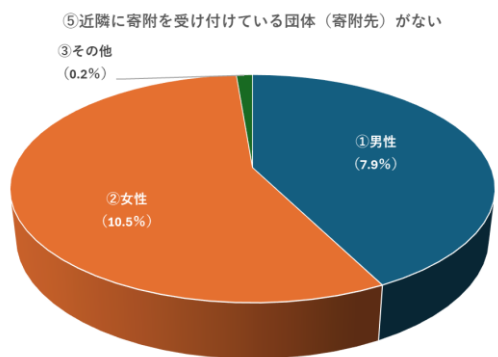
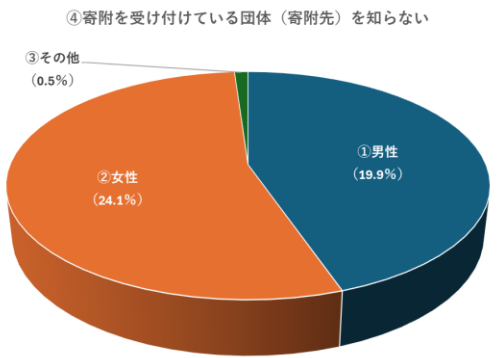
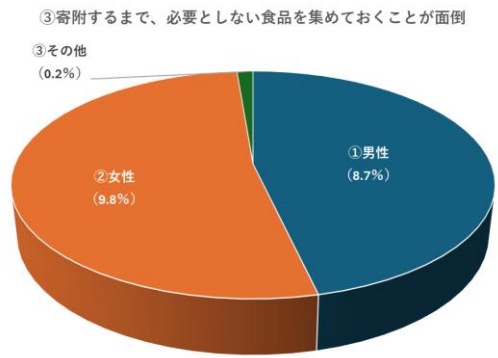
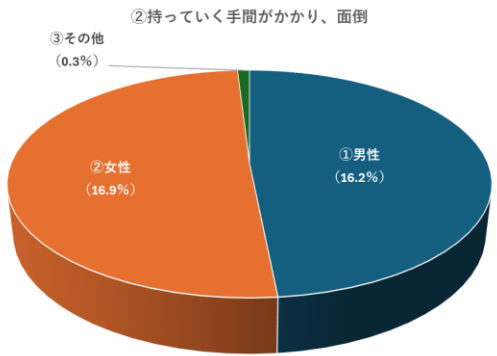
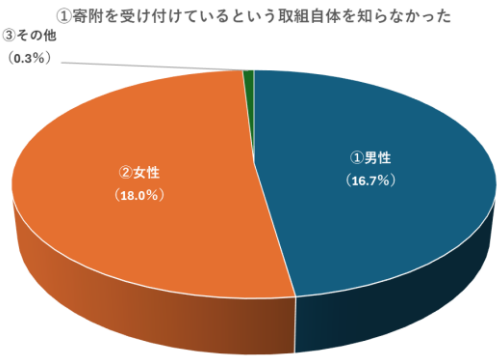
居住地別にみると、高知市の「寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない」（22.4％）が最も多く、同市の「持っていく手間がかかり、面倒」（16.9％）と続いている。

		①寄附を受け付けているという取組自体を知らなかった		②持っていく手間がかかり、面倒		③寄附するまで、必要としない食品を集めておくことが面倒		④寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない		⑤近隣に寄附を受け付けている団体（寄附先）がない		⑥寄附を募集している食品が家庭にない		⑦食品の寄附自体に抵抗がある		⑧その他	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	209	16.7	203	16.2	109	8.7	249	19.9	99	7.9	93	7.4	42	3.4	33	2.6
	②女性	225	18.0	212	16.9	123	9.8	302	24.1	131	10.5	186	14.9	38	3.0	60	4.8
	③その他	4	0.3	4	0.3	3	0.2	6	0.5	3	0.2	5	0.4	1	0.1	1	0.1
年代	①10歳代	6	0.5	4	0.3	3	0.2	7	0.6	2	0.2	2	0.2	1	0.1	0	0.0
	②20歳代	37	3.0	23	1.8	12	1.0	29	2.3	6	0.5	9	0.7	4	0.3	4	0.3
	③30歳代	77	6.2	76	6.1	39	3.1	82	6.5	30	2.4	29	2.3	13	1.0	9	0.7
	④40歳代	116	9.3	115	9.2	59	4.7	133	10.6	59	4.7	59	4.7	19	1.5	19	1.5
	⑤50歳代	91	7.3	94	7.5	53	4.2	129	10.3	42	3.4	79	6.3	17	1.4	22	1.8
	⑥60歳代	52	4.2	65	5.2	35	2.8	91	7.3	45	3.6	51	4.1	16	1.3	17	1.4
	⑦70歳以上	59	4.7	42	3.4	34	2.7	86	6.9	49	3.9	55	4.4	11	0.9	23	1.8
婚姻状況	①未婚	129	10.3	144	11.5	76	6.1	168	13.4	64	5.1	69	5.5	27	2.2	16	1.3
	②既婚	270	21.6	252	20.1	146	11.7	357	28.5	154	12.3	198	15.8	49	3.9	61	4.9
	③その他	39	3.1	23	1.8	13	1.0	32	2.6	15	1.2	17	1.4	5	0.4	17	1.4
住まいの地域	①高知市	208	16.6	212	16.9	113	9.0	281	22.4	111	8.9	166	13.3	31	2.5	50	4.0
	②安芸広域圏（安芸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、黒路村、豊西村）	29	2.3	33	2.6	20	1.6	43	3.4	18	1.4	17	1.4	4	0.3	5	0.4
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	67	5.4	55	4.4	33	2.6	68	5.4	23	1.8	29	2.3	13	1.0	8	0.6
	④薩北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	14	1.1	12	1.0	7	0.6	23	1.8	10	0.8	7	0.6	2	0.2	3	0.2
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	17	1.4	15	1.2	7	0.6	20	1.6	8	0.6	9	0.7	5	0.4	2	0.2
	⑥高舌北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	14	1.1	6	0.5	3	0.2	14	1.1	6	0.5	6	0.5	4	0.3	3	0.2
	⑦高橋広域圏（須崎市、中土佐町、橋本町、津野町、四万十町）	24	1.9	26	2.1	16	1.3	37	3.0	13	1.0	14	1.1	7	0.6	9	0.7
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒瀬町）	65	5.2	60	4.8	36	2.9	71	5.7	44	3.5	36	2.9	15	1.2	14	1.1

第2章 調査の結果

問5.フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由について

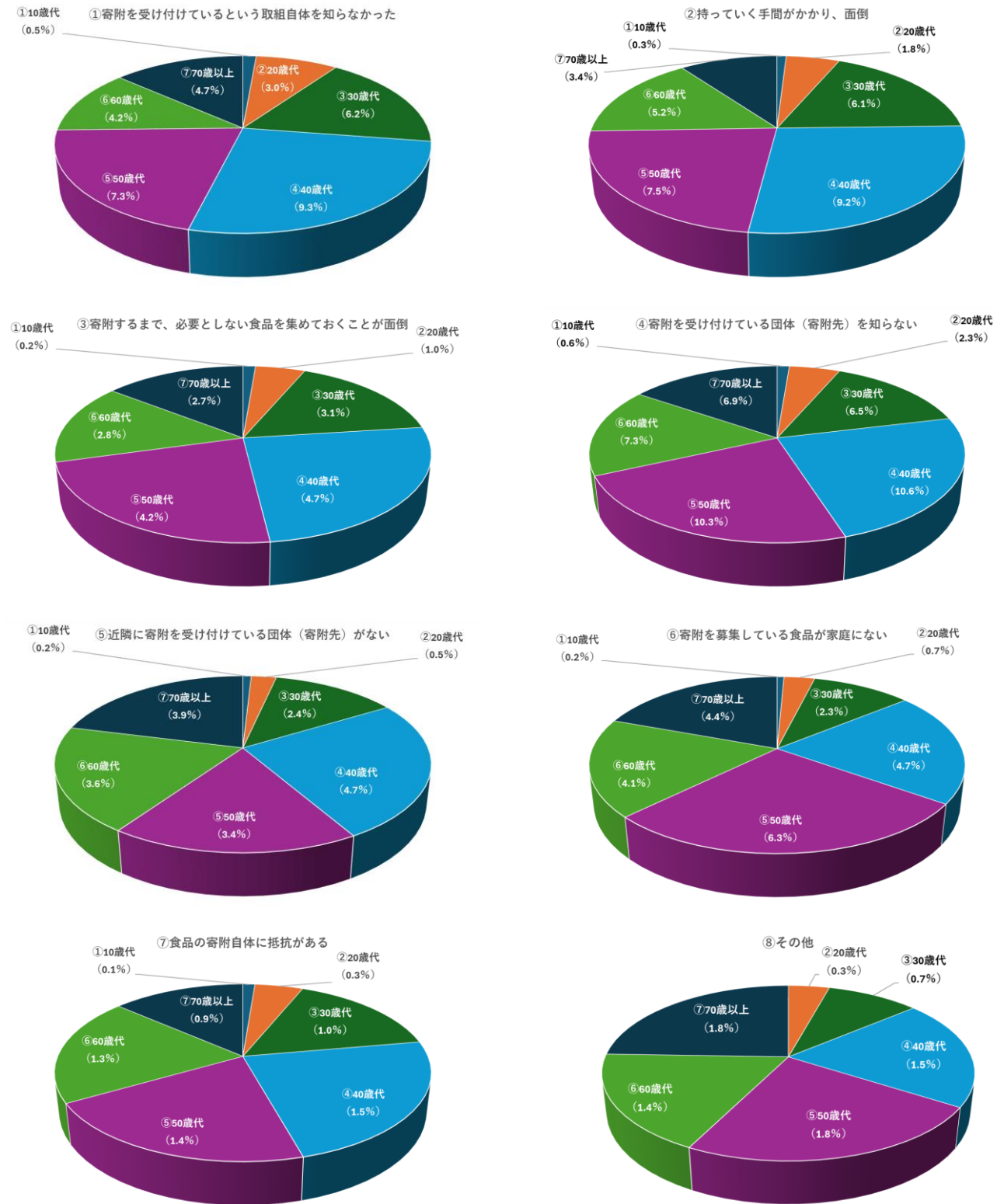
性別にみる、フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由を下図に示す。



第2章 調査の結果

問5.フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由について

年代別にみる、フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由を下图に示す。



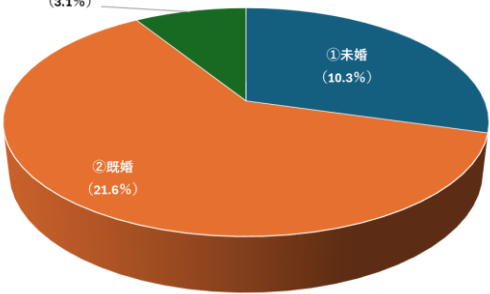
第2章 調査の結果

問5.フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由について

婚姻状況別にみる、フードバンク等へ寄附をする妨げとなっている理由を下図に示す。

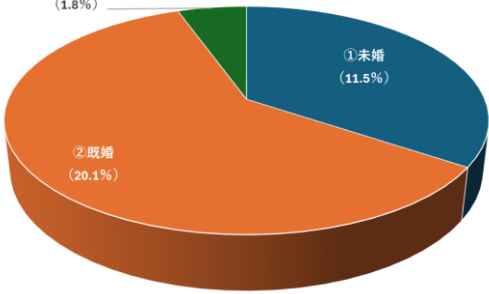
① 寄附を受け付けているという取組自体を知らなかった

③ その他
(3.1%)



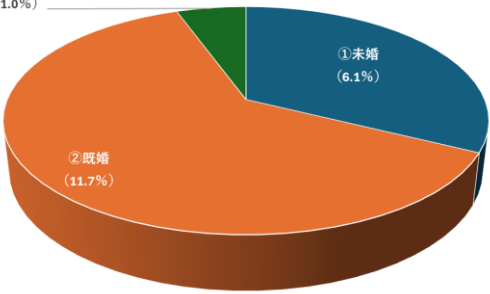
② 持っていく手間がかかり、面倒

③ その他
(1.8%)



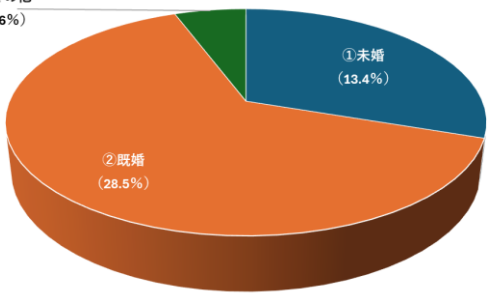
③ 寄附するまで、必要としない食品を集めておくことが面倒

③ その他
(1.0%)



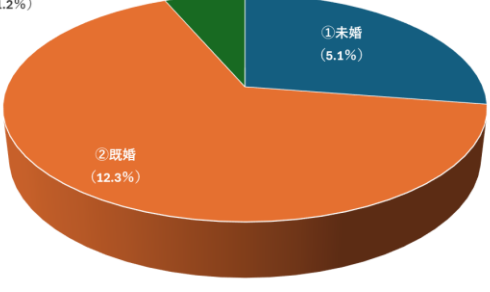
④ 寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない

③ その他
(2.6%)



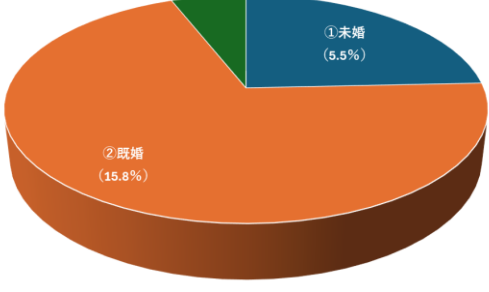
⑤ 近隣に寄附を受け付けている団体（寄附先）がない

③ その他
(1.2%)



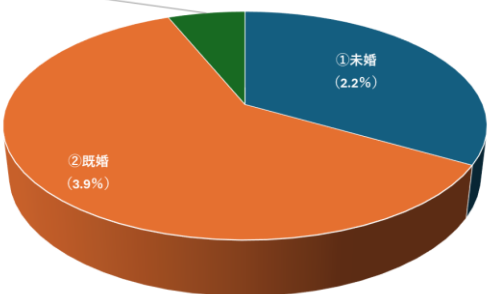
⑥ 寄附を募集している食品が家庭にない

③ その他
(1.4%)

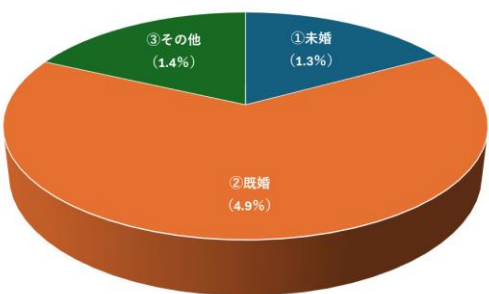


⑦ 食品の寄附自体に抵抗がある

③ その他
(0.4%)



⑧ その他



第2章 調査の結果

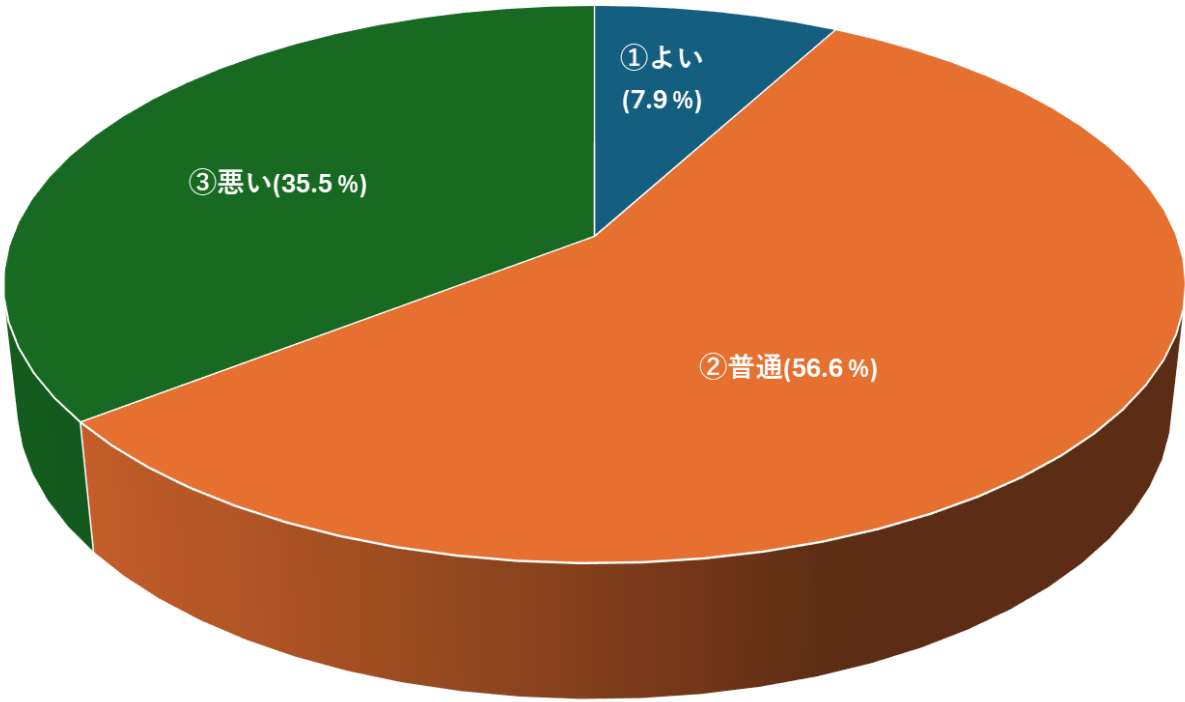
3.自転車の安全利用等について

問1.自転車利用時の交通ルール遵守について

(1) 自転車利用時の交通ルール遵守等について

あなたは、高知県民の自転車利用時の交通ルール遵守状況について、どう思いますか。（当てはまるものを1つ選んでください）

「自転車の交通ルール」について、「普通」（56.6%）、「悪い」（35.5%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①よい	99	7.9
②普通	708	56.6
③悪い	445	35.5
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

(1) 自転車利用時の交通ルール遵守等について

性別にみると、女性の「普通」（31.6％）が最も多く、男性の「普通」（24.5％）が続いている。
年代別にみると、40歳代の「普通」（14.2％）が最も多く、50歳代の「普通」（13.5％）が続いている。
婚姻状況別にみると、既婚の「普通」（36.4％）が最も多く、既婚の「悪い」（23.5％）が続いている。
居住地別にみると、高知市の「普通」（24.2％）が最も多く、同市の「悪い」（22.2％）が続いている。

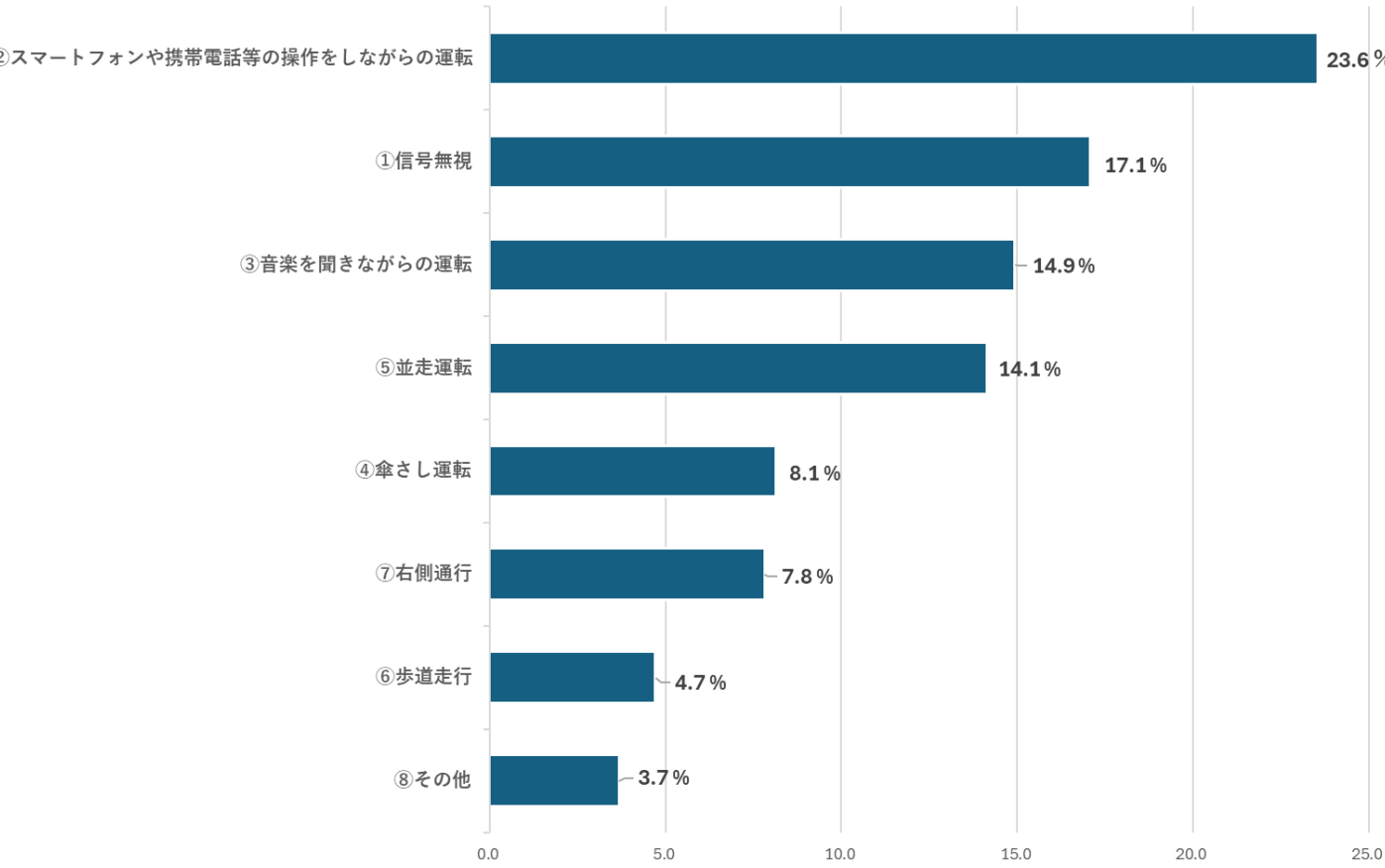
		①よい		②普通		③悪い	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	48	3.8	307	24.5	190	15.2
	②女性	50	4.0	396	31.6	251	20.0
	③その他	1	0.1	5	0.4	4	0.3
年代	①10歳代	2	0.2	7	0.6	2	0.2
	②20歳代	6	0.5	46	3.7	20	1.6
	③30歳代	15	1.2	121	9.7	44	3.5
	④40歳代	31	2.5	178	14.2	100	8.0
	⑤50歳代	17	1.4	169	13.5	105	8.4
	⑥60歳代	10	0.8	92	7.3	99	7.9
	⑦70歳以上	18	1.4	95	7.6	75	6.0
婚姻状況	①未婚	36	2.9	204	16.3	115	9.2
	②既婚	53	4.2	456	36.4	294	23.5
	③その他	10	0.8	48	3.8	36	2.9
住まいの地域	①高知市	48	3.8	303	24.2	278	22.2
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	10	0.8	55	4.4	20	1.6
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	9	0.7	92	7.3	52	4.2
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	6	0.5	28	2.2	9	0.7
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	2	0.2	33	2.6	10	0.8
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	0	0.0	24	1.9	7	0.6
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町）	6	0.5	44	3.5	28	2.2
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	18	1.4	129	10.3	41	3.3

第2章 調査の結果

(1) -2.交通ルールが悪い理由

“悪い”と回答した方は、どのような事象からそう思いますか。（当てはまるものを3つまで選んでください）

「スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転」（23.6％）が最も高く、次いで「信号無視」（17.1％）、「音楽を聞きながらの運転」（14.9％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①信号無視	214	17.1
②スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転	295	23.6
③音楽を聞きながらの運転	187	14.9
④傘さし運転	102	8.1
⑤並走運転	177	14.1
⑥歩道走行	59	4.7
⑦右側通行	98	7.8
⑧その他	46	3.7
合計	1,178	-

第2章 調査の結果

(1) -2.交通ルールが悪い理由

“悪い”と回答した方は、どのような事象からそう思いますか。（当てはまるものを3つまで選んでください）

「その他」の回答内容を下記に示す。

県外出身者から見ると、高知県民は全ての項目が最悪です。
信号が青なら車両通行状況など無関係で全速力で突進してくる。まるで特攻隊。しっかり職場や教育機関や警察署などで実地講習さりたいし。法改正は机上で成立するが、現場で周知されていない。行政の自己満足。そこに解決すべき問題が横たわっている。
ヘルメットをかぶらない
スピードの出し過ぎ
県道の除草頻度が低く唥内坂等で車道逆走が見られる。管理できないなら根拠のない政治団体の妨害は無視して除草剤散布を道路管理できないなら花壇も廃止を。学生じゃなく大人がやるべきことをやってないのに、マナーの良し悪しを調査して自転車に責任を転嫁すべきでない。
歩行者がいるところで、スピードを出しすぎている方を午前中によく見かける
横断歩道がないところを横切る
目視なしの横断
朝など飛び出しや危険運転が多い
上記のすべて
⑥以外 全て。学生がひどい。ルール無視で腹が立つ。
道の真ん中走り過ぎ
上記のすべて。そして一時停止をしない。
⑥以外 全て。特に高齢者のマナーが悪い。
⑦以外 全て。
⑥以外 全て。
③と⑥以外 全て。
無灯火
無灯火運転
たばこ運転
⑥、⑦以外全て。
歩道走行から車道への飛び出し
⑤、⑦以外全て
軽車両にもかかわらず交通法規に従ってない。交通法規を知っているのか疑う
⑦以外、全て。
⑥、⑦以外全て
最近は車道通行者が多い
スマホを持ち両耳にイヤホン、自転車の持ち手に手をかけずに走っている自転車が多く怖い
車道の真ん中を逆走し、後方確認せずに反対側へ車線変更
歩行者を除けない、突き当たりそうになり恐怖させる者がいる
自転車の運転を歩行者扱いであると勘違いしている、又は知らない、教えられていない
上記のすべて
見通しの悪い交差点でも平気で突っ込んでくる
アーケードでスピード出して走行している
手放し運転
ヘルメットの着用率が低い
自転車用の歩道橋があるのに使用せず、車道を堂々と横切り交差点を斜めに渡っている
猛スピードで走り抜ける。左右前後、確認しないで走っている。
3列・2列になって歩道をふさぐ
常屋町商店街など、通行しないでと表示があるのに平気で乗っているのをよく見かけます。
山道をスピードを出して下ってくる（特に学生）
高齢利用者の不安定な運転操作
左右確認なしの横断
無灯火

第2章 調査の結果

(1) -2. 交通ルールが悪い理由

性別にみると、女性の「スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転」（13.3%）が最も多く、男性の「スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転」（10.1%）が続いている。

年代別にみると、60歳代の「スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転」（5.7%）が最も多く、50歳代の「スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転」（5.5%）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転」（16.0%）が最も多く、既婚の「信号無視」（11.5%）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転」（15.3%）が最も多く、同市の「信号無視」（10.7%）と続いている。

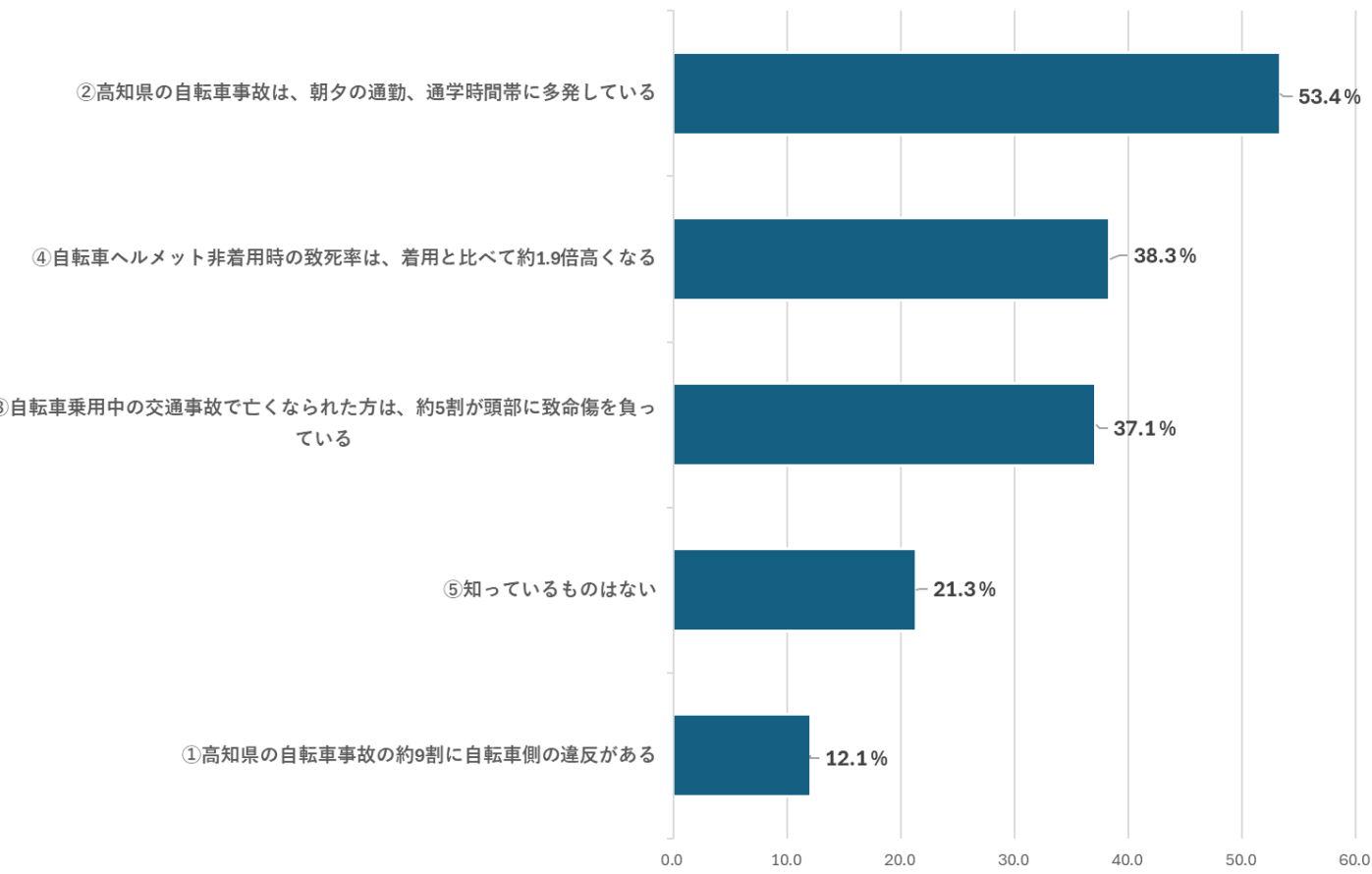
		①信号無視		②スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転		③音楽を聞きながらの運転		④傘さし運転		⑤並走運転		⑥歩道走行		⑦右側通行		⑧その他	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	96	7.7	126	10.1	75	6.0	45	3.6	74	5.9	21	1.7	47	3.8	19	1.5
	②女性	116	9.3	166	13.3	109	8.7	55	4.4	101	8.1	38	3.0	51	4.1	27	2.2
	③その他	2	0.2	3	0.2	3	0.2	2	0.2	2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
年代	①10歳代	2	0.2	1	0.1	1	0.1	1	0.1	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	②20歳代	8	0.6	6	0.5	7	0.6	1	0.1	8	0.6	4	0.3	3	0.2	4	0.3
	③30歳代	24	1.9	29	2.3	24	1.9	12	1.0	15	1.2	6	0.5	9	0.7	3	0.2
	④40歳代	59	4.7	65	5.2	53	4.2	17	1.4	36	2.9	14	1.1	22	1.8	8	0.6
	⑤50歳代	47	3.8	69	5.5	42	3.4	23	1.8	43	3.4	12	1.0	28	2.2	13	1.0
	⑥60歳代	45	3.6	71	5.7	34	2.7	29	2.3	48	3.8	12	1.0	17	1.4	8	0.6
	⑦70歳以上	29	2.3	54	4.3	26	2.1	19	1.5	26	2.1	11	0.9	19	1.5	10	0.8
婚姻状況	①未婚	57	4.6	69	5.5	55	4.4	25	2.0	40	3.2	17	1.4	29	2.3	11	0.9
	②既婚	144	11.5	200	16.0	117	9.3	72	5.8	123	9.8	36	2.9	63	5.0	29	2.3
	③その他	13	1.0	26	2.1	15	1.2	5	0.4	14	1.1	6	0.5	6	0.5	6	0.5
住まいの地域	①高知市	134	10.7	191	15.3	111	8.9	56	4.5	117	9.3	35	2.8	61	4.9	34	2.7
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	12	1.0	12	1.0	10	0.8	8	0.6	5	0.4	3	0.2	3	0.2	0	0.0
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	23	1.8	39	3.1	26	2.1	13	1.0	21	1.7	5	0.4	10	0.8	4	0.3
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	1	0.1	6	0.5	8	0.6	1	0.1	4	0.3	3	0.2	1	0.1	1	0.1
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	5	0.4	8	0.6	2	0.2	3	0.2	2	0.2	1	0.1	3	0.2	1	0.1
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	5	0.4	5	0.4	3	0.2	2	0.2	2	0.2	1	0.1	2	0.2	0	0.0
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	14	1.1	12	1.0	10	0.8	10	0.8	8	0.6	7	0.6	9	0.7	0	0.0
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	20	1.6	22	1.8	17	1.4	9	0.7	18	1.4	4	0.3	9	0.7	6	0.5

第2章 調査の結果

(2) 交通ルールについて知っているもの

次のうち、あなたが知っているものをすべて選んでください。

「高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している」（53.4％）が最も高く、次いで「自転車ヘルメット非着用の致死率は、着用と比べて約1.9倍高くなる」（38.3％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①高知県の自転車事故の約9割に自転車側の違反がある	151	12.1
②高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している	668	53.4
③自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っている	465	37.1
④自転車ヘルメット非着用の致死率は、着用と比べて約1.9倍高くなる	480	38.3
⑤知っているものはない	267	21.3
合計	2,031	-

第2章 調査の結果

(2) 交通ルールについて知っているもの

性別にみると、女性の「高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している」（28.6％）が最も多く、男性の「高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している」（24.1％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している」（13.4％）が最も多く、50歳代の「高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している」（13.0％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している」（35.9％）が最も多く、既婚の「自転車ヘルメット非着用の致死率は、着用と比べて約1.9倍高くなる」（25.3％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している」（29.3％）が最も多く、同市の「自転車ヘルメット非着用の致死率は、着用と比べて約1.9倍高くなる」（18.7％）と続いている。

		①高知県の自転車事故の約9割に自転車側の違反がある		②高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している		③自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っている		④自転車ヘルメット非着用の致死率は、着用と比べて約1.9倍高くなる		⑤知っているものはない	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	81	6.5	302	24.1	194	15.5	205	16.4	114	9.1
	②女性	66	5.3	358	28.6	263	21.0	267	21.3	152	12.1
	③その他	4	0.3	8	0.6	8	0.6	8	0.6	1	0.1
年代	①10歳代	3	0.2	4	0.3	3	0.2	7	0.6	1	0.1
	②20歳代	4	0.3	32	2.6	18	1.4	28	2.2	24	1.9
	③30歳代	16	1.3	90	7.2	54	4.3	73	5.8	40	3.2
	④40歳代	31	2.5	168	13.4	111	8.9	115	9.2	70	5.6
	⑤50歳代	31	2.5	163	13.0	105	8.4	101	8.1	67	5.4
	⑥60歳代	33	2.6	113	9.0	88	7.0	74	5.9	37	3.0
	⑦70歳以上	33	2.6	98	7.8	86	6.9	82	6.5	28	2.2
婚姻状況	①未婚	28	2.2	187	14.9	117	9.3	127	10.1	85	6.8
	②既婚	108	8.6	450	35.9	313	25.0	317	25.3	153	12.2
	③その他	15	1.2	31	2.5	35	2.8	36	2.9	29	2.3
住まいの地域	①高知市	73	5.8	367	29.3	230	18.4	234	18.7	127	10.1
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	11	0.9	29	2.3	32	2.6	36	2.9	24	1.9
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	20	1.6	82	6.5	67	5.4	66	5.3	25	2.0
	④嶺北広域圏（本山市、大豊町、土佐町、大川村）	9	0.7	22	1.8	11	0.9	18	1.4	11	0.9
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	1	0.1	22	1.8	16	1.3	13	1.0	11	0.9
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	4	0.3	14	1.1	7	0.6	8	0.6	12	1.0
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	8	0.6	43	3.4	36	2.9	30	2.4	10	0.8
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	25	2.0	89	7.1	66	5.3	75	6.0	47	3.8

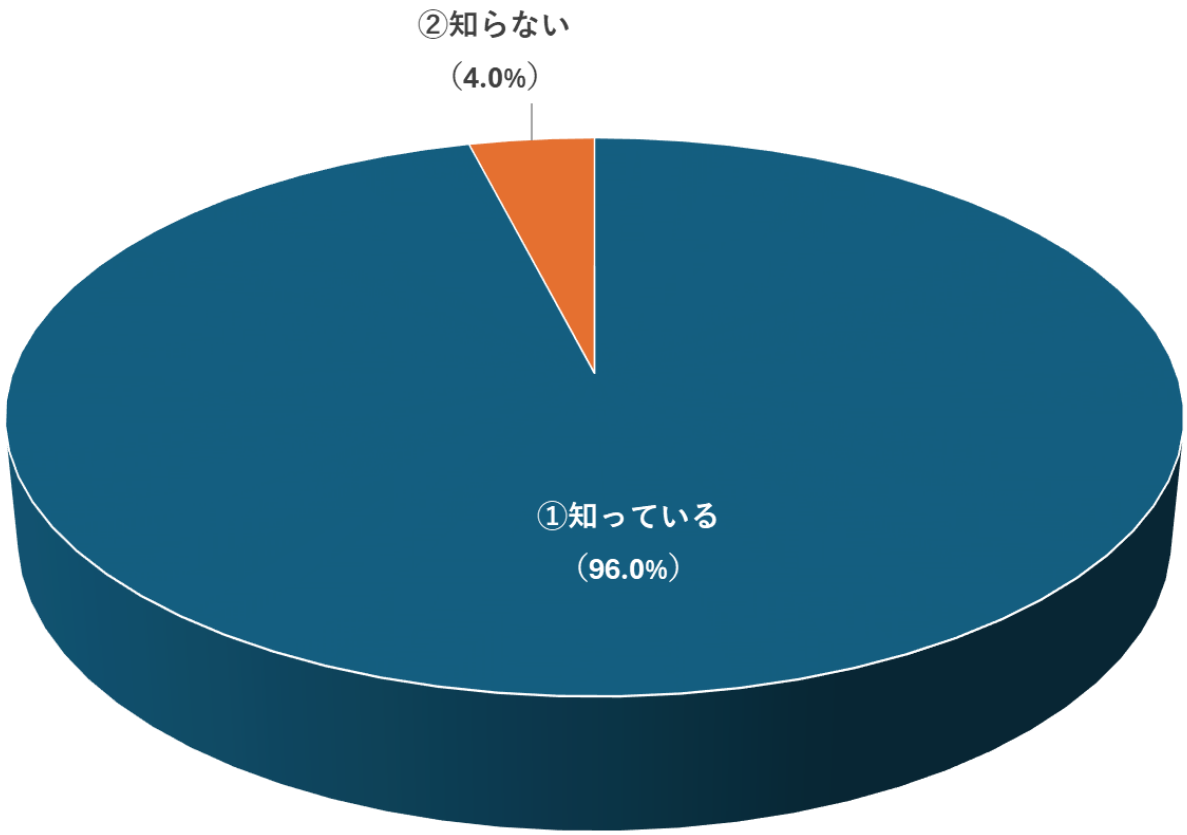
第2章 調査の結果

問2.自転車ヘルメットの着用について

(1) 自転車ヘルメットの着用努力義務の認知度

あなたは、道路交通法により、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務とされていることを知っていますか。（当てはまるものを1つ選んでください）

「自転車ヘルメット着用の努力義務」について、「知っている」（96.0%）、「知らない」（4.0%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①知っている	1,202	96.0
②知らない	50	4.0
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

(1) 自転車ヘルメットの着用努力義務の認知度

性別にみると、女性の「知っている」（53.8％）が最も多く、男性の「知っている」（41.5％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「知っている」（23.4％）が最も多く、50歳代の「知っている」（22.5％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「知っている」（61.8％）が最も多く、未婚の「知っている」（26.9％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「知っている」（47.9％）が最も多く、幡多広域圏の「知っている」（14.5％）と続いている。

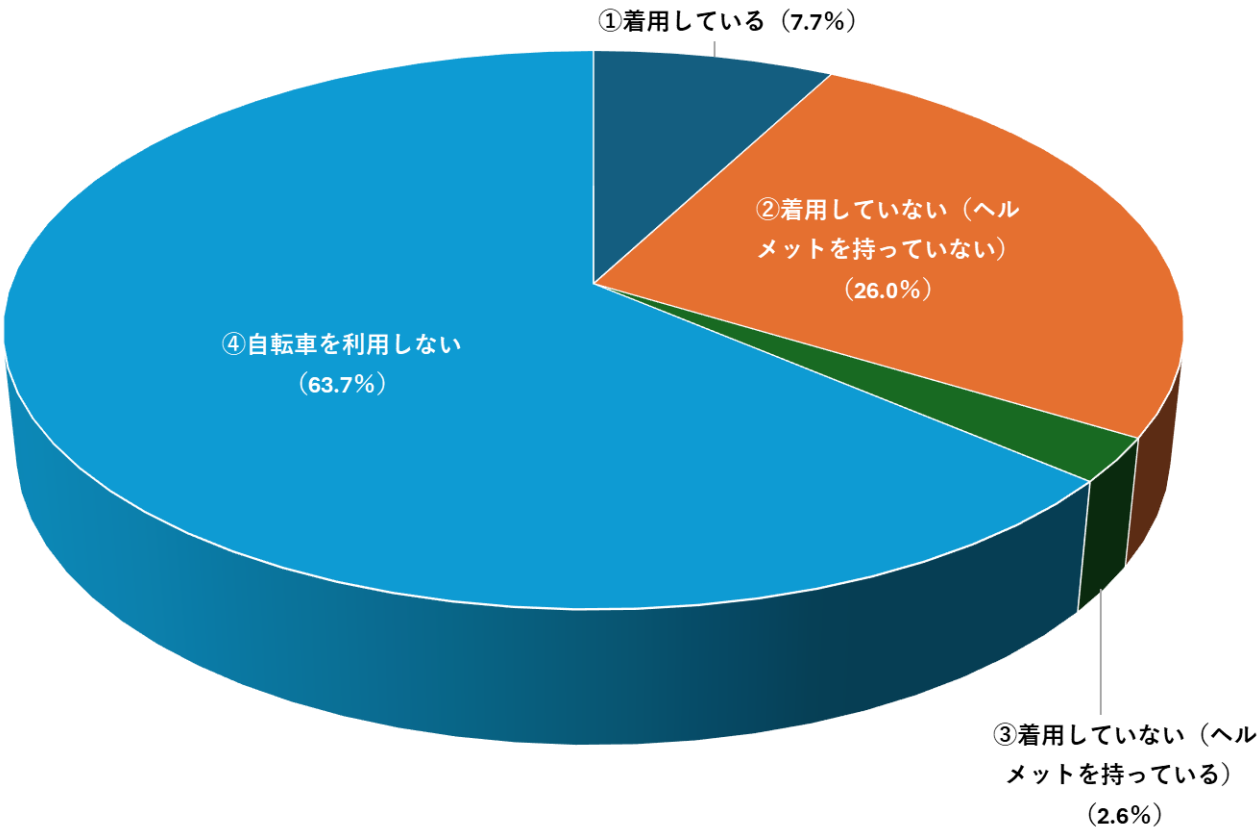
		①知っている		②知らない	
		(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	519	41.5	26	2.1
	②女性	673	53.8	24	1.9
	③その他	10	0.8	0	0.0
年代	①10歳代	11	0.9	0	0.0
	②20歳代	70	5.6	2	0.2
	③30歳代	171	13.7	9	0.7
	④40歳代	293	23.4	16	1.3
	⑤50歳代	282	22.5	9	0.7
	⑥60歳代	194	15.5	7	0.6
	⑦70歳以上	181	14.5	7	0.6
婚姻状況	①未婚	337	26.9	18	1.4
	②既婚	774	61.8	29	2.3
	③その他	91	7.3	3	0.2
住まいの地域	①高知市	600	47.9	29	2.3
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	83	6.6	2	0.2
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	147	11.7	6	0.5
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	43	3.4	0	0.0
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	42	3.4	3	0.2
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	29	2.3	2	0.2
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、禰原町、津野町、四万十町）	77	6.2	1	0.1
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	181	14.5	7	0.6

第2章 調査の結果

(2) 自転車ヘルメットを着用しているか

あなたは、自転車運転中にヘルメットを着用していますか。（当てはまるものを1つ選んでください）

「自転車ヘルメットの着用」について、「自転車を利用しない」（63.7%）、「着用していない（ヘルメットを持っていない）」（26.0%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①着用している	97	7.7
②着用していない（ヘルメットを持っていない）	325	26.0
③着用していない（ヘルメットを持っている）	32	2.6
④自転車を利用しない	798	63.7
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

(2) 自転車ヘルメットを着用しているか

性別にみると、女性の「自転車を利用しない」（37.4％）が最も多く、男性の「自転車を利用しない」が続いている。

年代別にみると、40歳代の「自転車を利用しない」（15.7％）が最も多く、50歳代の「自転車を利用しない」（15.3％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「自転車を利用しない」（40.3％）が最も多く、未婚の「自転車を利用しない」（18.9％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「自転車を利用しない」（26.6％）が最も多く、同市の「着用していない（ヘルメットを持っていない）」（18.1％）と続いている。

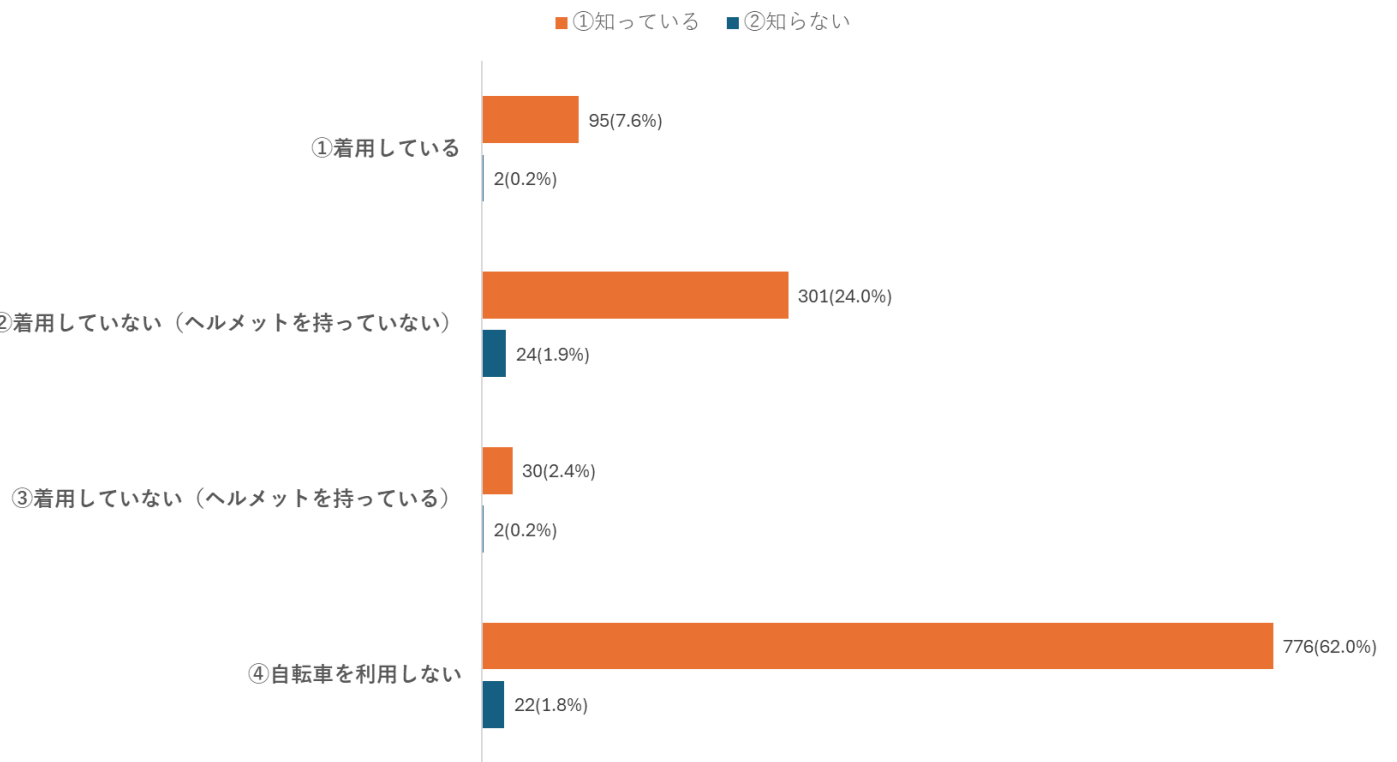
		①着用している		②着用していない（ヘルメットを持っていない）		③着用していない（ヘルメットを持っている）		④自転車を利用しない	
		（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）
性別	①男性	49	3.9	154	12.3	17	1.4	325	26.0
	②女性	46	3.7	171	13.7	12	1.0	468	37.4
	③その他	2	0.2	0	0.0	3	0.2	5	0.4
年代	①10歳代	1	0.1	7	0.6	0	0.0	3	0.2
	②20歳代	3	0.2	25	2.0	1	0.1	43	3.4
	③30歳代	14	1.1	52	4.2	5	0.4	109	8.7
	④40歳代	21	1.7	79	6.3	12	1.0	197	15.7
	⑤50歳代	27	2.2	68	5.4	5	0.4	191	15.3
	⑥60歳代	17	1.4	48	3.8	3	0.2	133	10.6
	⑦70歳以上	14	1.1	46	3.7	6	0.5	122	9.7
婚姻状況	①未婚	16	1.3	93	7.4	9	0.7	237	18.9
	②既婚	71	5.7	209	16.7	18	1.4	505	40.3
	③その他	10	0.8	23	1.8	5	0.4	56	4.5
住まいの地域	①高知市	48	3.8	227	18.1	21	1.7	333	26.6
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	5	0.4	13	1.0	2	0.2	65	5.2
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	17	1.4	22	1.8	3	0.2	111	8.9
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	0	0.0	6	0.5	1	0.1	36	2.9
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	6	0.5	9	0.7	0	0.0	30	2.4
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	1	0.1	3	0.2	1	0.1	26	2.1
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、櫛原町、津野町、四万十町）	5	0.4	15	1.2	1	0.1	57	4.6
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	15	1.2	30	2.4	3	0.2	140	11.2

第2章 調査の結果

(1) および (2) のクロス分析

“自転車ヘルメット着用の努力義務化の認知度”と“実際に着用しているか”との関係を見ると、「自転車のヘルメット着用が努力義務であること」を「知っている」と回答した中では、ヘルメットの着用については、「自転車を利用しない」（62.0％）が最も多くなっている。

一方、「自転車のヘルメット着用が努力義務であること」を「知らない」と回答した中では、「着用していない（ヘルメットを持っていない）」（1.9％）が最も多くなっている。

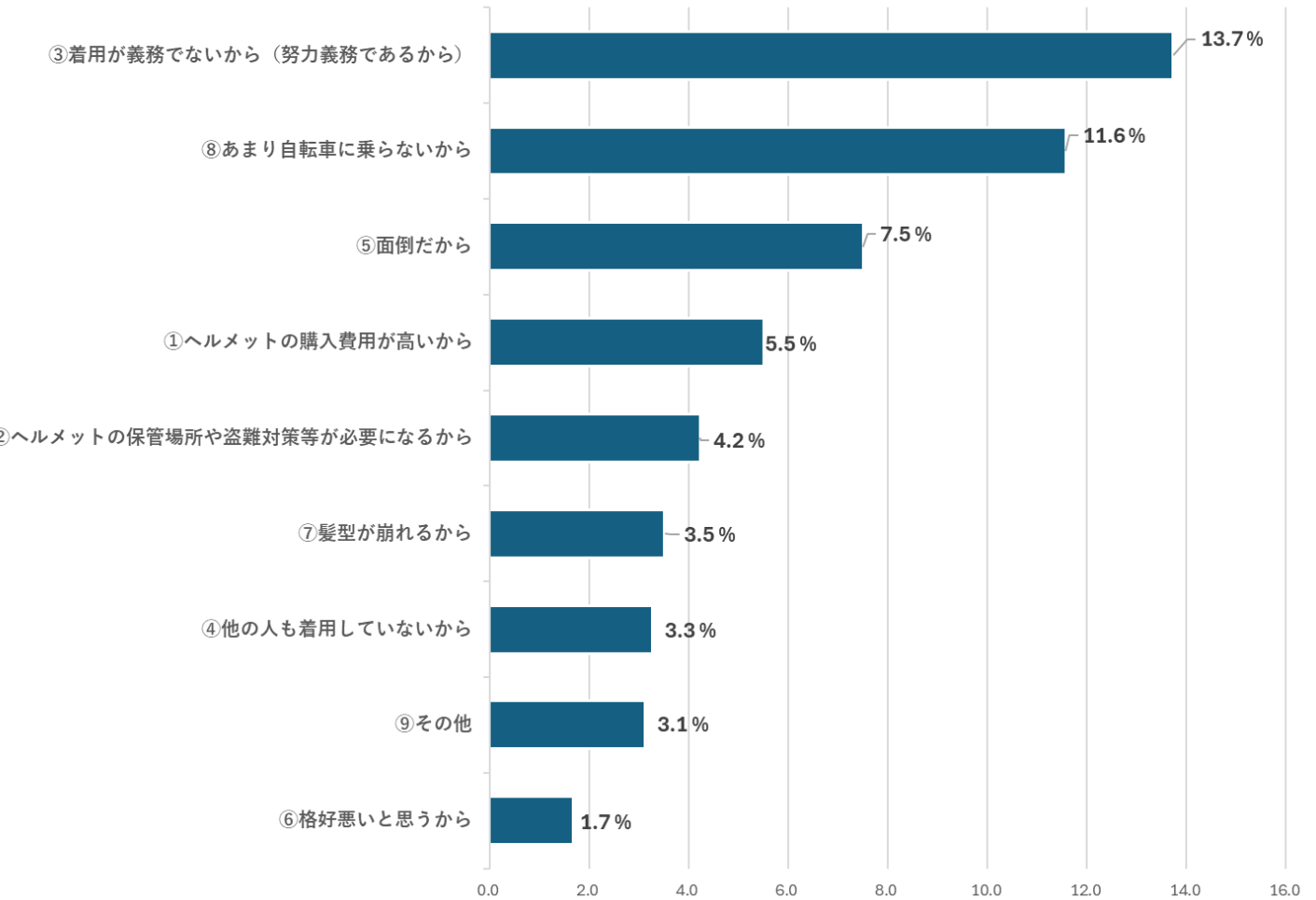


第2章 調査の結果

(2) -2.自転車ヘルメットを着用していない理由

“着用していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。

「着用が義務でないから（努力義務であるから）」（13.7%）が最も高く、次いで「あまり自転車に乗らないから」（11.6%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①ヘルメットの購入費用が高いから	69	5.5
②ヘルメットの保管場所や盗難対策等が必要になるから	53	4.2
③着用が義務でないから（努力義務であるから）	172	13.7
④他の人も着用していないから	41	3.3
⑤面倒だから	94	7.5
⑥格好悪いと思うから	21	1.7
⑦髪型が崩れるから	44	3.5
⑧あまり自転車に乗らないから	145	11.6
⑨その他	39	3.1
合計	678	-

第2章 調査の結果

(2) -2.自転車ヘルメットを着用していない理由

“着用していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。

「その他」の回答内容を下記に示す。

- ヘルメット着用の前に自転車のブレーキ、シフト、タイヤ、チェーン等のメンテナンスが大事であると考えている。周囲の状況確認と予測、判断が大事。他者についてはコントロール外なので、そこまで考えたら着用した方が良いが、それをいうならヘルメット着用以外の取り組みをすれば良い。
- 規制でなんとかなるもんでもないし、ヘルメットを着用するか、しないかは自己責任だと思う。
- 自転車乗車は、今年にはいって、まだ、2日です。
- 着用していても、当りが悪ければ意味がない
- 購入したいと思えるヘルメットが近くで手に入らない。
- 実際に着用してみないとわからないと思うのでインターネット購入はためられる。
- まず第一に道路整備が急務だと常に切に思う、また公共網が貧小すぎるので自動車・自転車で移
- ヘルメットを買うのを忘れるから
- ヘルメットを売っている店が近くにない
- どのヘルメットを買ったらいいかわからない
- ヘルメットさえ着用すれば安全ということではないから
- 近くの用務であり、つい非着用で行く
- 暑い、蒸れる、ハゲるから
- 日差しがきついのに競輪選手用みたいなヘルメットしかない。
- 防止のように日差しを遮るようなヘルメットがあれば使いたいです（帽子と一体型のような）。
- もっとヘルメットの種類を展開してほしい
- 持っていない
- 帽子を着用
- 着心地が悪い。特に夏は頭がのぼうせそう
- 色々見ているが、サイズなど気に入ったものがまだ見つからない
- ヘルメット着用することで帽子がかぶれないから日焼け対策できない

第2章 調査の結果

(2) -2.自転車ヘルメットを着用していない理由

性別にみると、女性の「着用が義務でないから（努力義務だから）」（7.6％）が最も多く、男性の「着用が義務でないから（努力義務だから）」（6.0％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「着用が義務でないから（努力義務だから）」（3.5％）が最も多く、40歳代の「あまり自転車に乗らない」（3.2％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「着用が義務でないから（努力義務だから）」（8.5％）が最も多く、既婚の「あまり自転車に乗らない」（8.1％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「着用が義務でないから（努力義務だから）」（10.1％）が最も多く、同市の「あまり自転車に乗らない」（7.8％）と続いている。

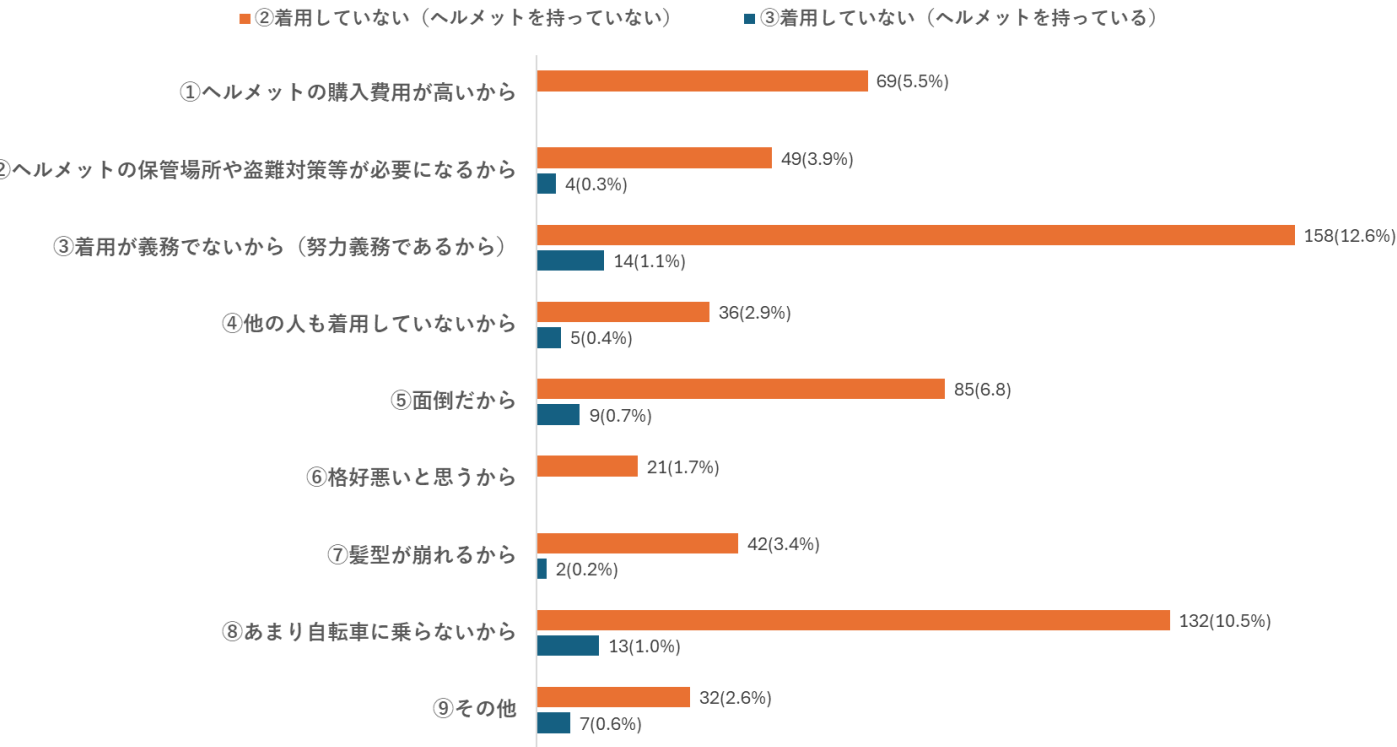
		①ヘルメットの購入費用が高いから		②ヘルメットの保管場所や盗難対策等が必要になるから		③着用が義務でないから（努力義務であるから）		④他の人も着用していないから		⑤面倒だから		⑥格好悪いと思うから		⑦髪型が崩れるから		⑧あまり自転車に乗らないから		⑨その他	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	31	2.5	27	2.2	75	6.0	16	1.3	58	4.6	8	0.6	11	0.9	77	6.2	17	1.4
	②女性	38	3.0	26	2.1	95	7.6	24	1.9	36	2.9	13	1.0	33	2.6	67	5.4	22	1.8
	③その他	0	0.0	0	0.0	2	0.2	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0
年代	①10歳代	1	0.1	1	0.1	5	0.4	2	0.2	1	0.1	4	0.3	3	0.2	1	0.1	0	0.0
	②20歳代	3	0.2	3	0.2	12	1.0	4	0.3	7	0.6	4	0.3	7	0.6	8	0.6	1	0.1
	③30歳代	11	0.9	9	0.7	34	2.7	9	0.7	17	1.4	6	0.5	10	0.8	22	1.8	2	0.2
	④40歳代	15	1.2	15	1.2	44	3.5	7	0.6	24	1.9	5	0.4	12	1.0	40	3.2	12	1.0
	⑤50歳代	17	1.4	19	1.5	31	2.5	10	0.8	13	1.0	1	0.1	6	0.5	31	2.5	8	0.6
	⑥60歳代	13	1.0	3	0.2	21	1.7	5	0.4	17	1.4	1	0.1	4	0.3	20	1.6	8	0.6
	⑦70歳以上	9	0.7	3	0.2	25	2.0	4	0.3	15	1.2	0	0.0	2	0.2	23	1.8	8	0.6
婚姻状況	①未婚	19	1.5	19	1.5	56	4.5	15	1.2	31	2.5	10	0.8	16	1.3	33	2.6	5	0.4
	②既婚	44	3.5	31	2.5	106	8.5	25	2.0	57	4.6	10	0.8	25	2.0	102	8.1	28	2.2
	③その他	6	0.5	3	0.2	10	0.8	1	0.1	6	0.5	1	0.1	3	0.2	10	0.8	6	0.5
住まいの地域	①高知市	51	4.1	42	3.4	127	10.1	27	2.2	74	5.9	11	0.9	31	2.5	98	7.8	26	2.1
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	2	0.2	2	0.2	4	0.3	1	0.1	3	0.2	1	0.1	1	0.1	10	0.8	1	0.1
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	8	0.6	3	0.2	11	0.9	4	0.3	4	0.3	1	0.1	2	0.2	10	0.8	4	0.3
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	0	0.0	1	0.1	4	0.3	0	0.0	2	0.2	0	0.0	0	0.0	3	0.2	0	0.0
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	1	0.1	2	0.2	3	0.2	0	0.0	3	0.2	1	0.1	2	0.2	4	0.3	0	0.0
	⑥高芸北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	2	0.2	1	0.1
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、樽原町、津野町、四万十町）	2	0.2	1	0.1	8	0.6	5	0.4	3	0.2	3	0.2	3	0.2	5	0.4	1	0.1
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒湖町）	5	0.4	2	0.2	14	1.1	4	0.3	5	0.4	4	0.3	4	0.3	13	1.0	6	0.5

第2章 調査の結果

(2) および (2) -2のクロス分析

“自転車ヘルメットを着用しているか”と“着用の妨げになっている要因”との関係を見ると、「着用していない（ヘルメットを持っていない）」と回答した中では、「着用が義務でないから（努力義務であるから）」が最も多くなっている。

一方、「着用していない（ヘルメットを持っている）」と回答した中でも、「着用が義務でないから（努力義務であるから）」が最も多くなっている。



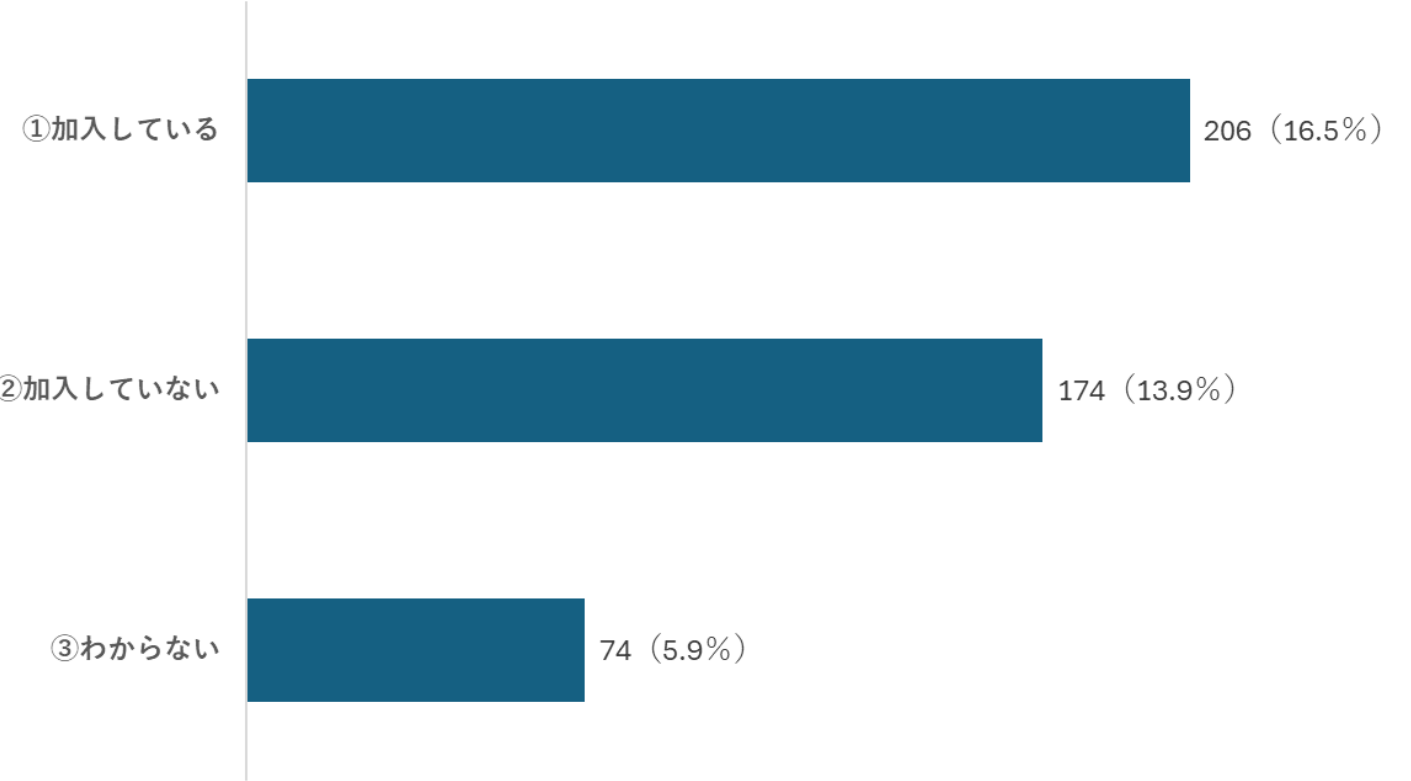
第2章 調査の結果

問3.自転車損害保険等について

(1) 自転車損害保険等への加入について

あなたは、自転車損害保険等に加入していますか。（当てはまるものを1つ選んでください）

「自転車損害保険等への加入」について、「加入している」（16.5%）、「加入していない」（13.9%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①加入している	206	16.5
②加入していない	174	13.9
③わからない	74	5.9
合計	454	-

第2章 調査の結果

(1) 自転車損害保険等への加入について

性別にみると、男性の「加入している」（8.2％）が最も多く、女性の「加入している」（8.0％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「加入している」（4.6％）が最も多く、50歳代の「加入していない」（3.8％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「加入している」（11.2％）が最も多く、既婚の「加入していない」（9.2％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「加入している」（11.9％）が最も多く、同市の「加入していない」（8.3％）と続いている。

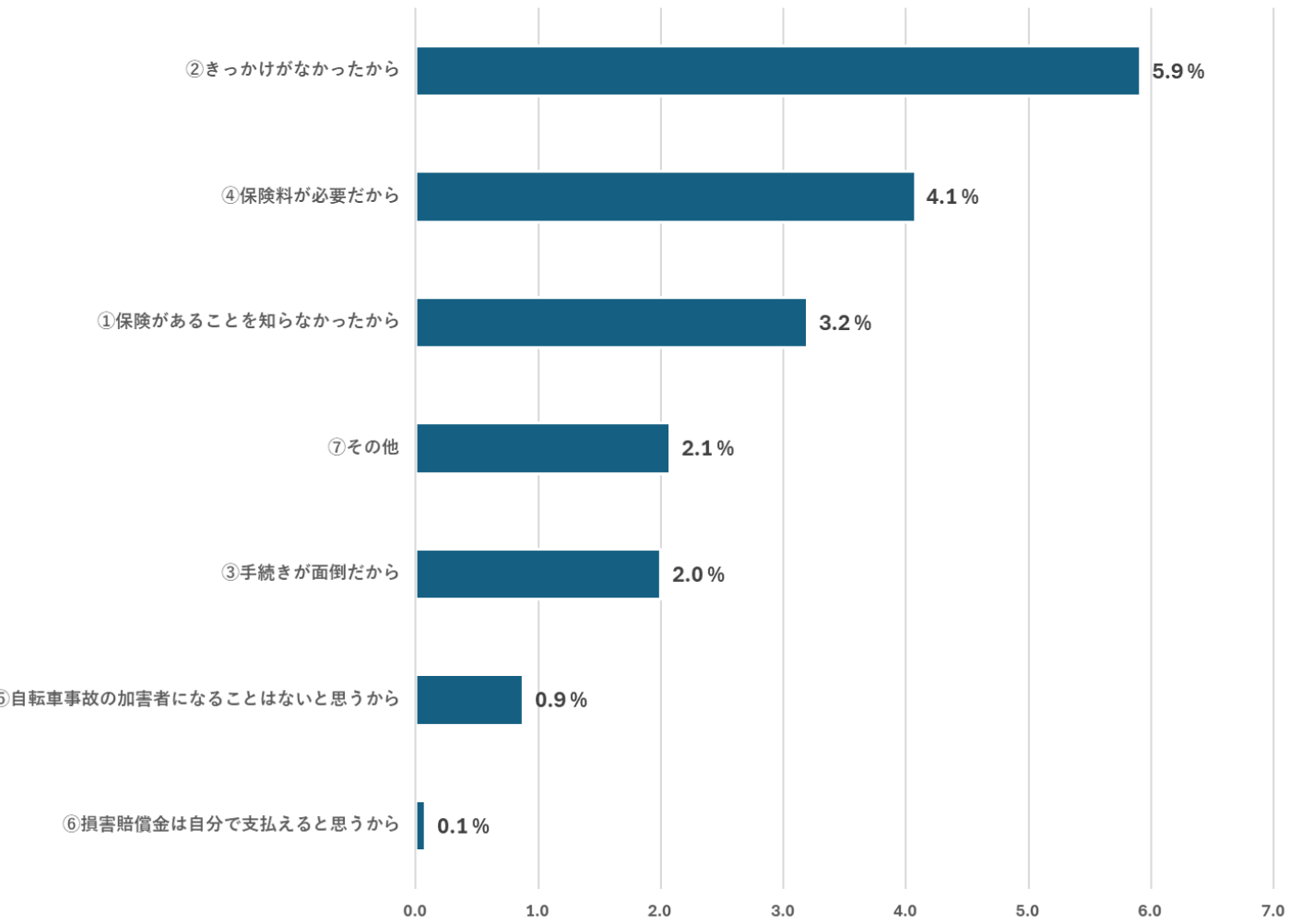
		①加入している		②加入していない		③わからない	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	103	8.2	87	6.9	30	2.4
	②女性	100	8.0	87	6.9	42	3.4
	③その他	3	0.2	0	0.0	2	0.2
年代	①10歳代	2	0.2	2	0.2	4	0.3
	②20歳代	14	1.1	7	0.6	8	0.6
	③30歳代	30	2.4	31	2.5	10	0.8
	④40歳代	58	4.6	37	3.0	17	1.4
	⑤50歳代	35	2.8	47	3.8	18	1.4
	⑥60歳代	36	2.9	23	1.8	9	0.7
	⑦70歳以上	31	2.5	27	2.2	8	0.6
婚姻状況	①未婚	44	3.5	48	3.8	26	2.1
	②既婚	140	11.2	115	9.2	43	3.4
	③その他	22	1.8	11	0.9	5	0.4
住まいの地域	①高知市	149	11.9	104	8.3	43	3.4
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	4	0.3	14	1.1	2	0.2
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	21	1.7	13	1.0	8	0.6
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	1	0.1	3	0.2	3	0.2
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	8	0.6	5	0.4	2	0.2
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	3	0.2	2	0.2	0	0.0
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町）	10	0.8	9	0.7	2	0.2
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	10	0.8	24	1.9	14	1.1

第2章 調査の結果

(1) -2.自転車損害保険等に加入していない理由

“加入していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。

「きっかけがなかったから」（5.9％）が最も高く、次いで「保険料が必要だから」（4.1％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①保険があることを知らなかったから	40	3.2
②きっかけがなかったから	74	5.9
③手続きが面倒だから	25	2.0
④保険料が必要だから	51	4.1
⑤自転車事故の加害者になることはないと思うから	11	0.9
⑥損害賠償金は自分で支払えると思うから	1	0.1
⑦その他	26	2.1
合計	228	-

第2章 調査の結果

(1) -2.自転車損害保険等に加入していない理由

“加入していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。

「その他」の回答内容を下記に示す。

前キャリアで加入していたが機種変更手続きで更新しなかった
乗る頻度が少ないから
保証内容が不十分だから。
ほとんど乗らないから
ほぼ車生活なので
自動車の任意保険で対応？できる？と思っています。
ほとんど乗らない
ほぼ乗らないから
自転車の利用が少ないから
共済の中に入っていないから
どこで加入できるのかを知らない（代理店など）。
自賠責保険のように、自転車購入時に強制加入にすれば良いのでは？
現在検討中
どこで手続きをしたらいいのかわからない
自転車を持ってなくて、たまに子供の自転車を借りるから
ほとんど乗らない
高齢のため自転車はやめた
子どもは加入している。自分は会社（勤務中のみ）で乗るから
自転車をほぼ利用しないから
全くと言っていいほど乗ってないから
めったに乗らない
自転車に乗らない
保険会社、金融機関等はあまり好きではないし信用していない
自転車に乗ることが年に1・2回のため
今、自転車に乗ってないから

第2章 調査の結果

(1) -2.自転車損害保険等に加入していない理由

性別にみると、男性の「きっかけがなかったから」（3.0％）が最も多く、女性の「きっかけがなかったから」（2.9％）が続いている。

年代別にみると、50歳代の「きっかけがなかったから」（1.9％）が最も多く、40歳代の「保険料が必要だから」（1.4％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「きっかけがなかったから」（3.9％）が最も多く、既婚の「保険料が必要だから」（3.0％）と続いている。

居住地別にみると、高知市の「きっかけがなかったから」（3.7％）が最も多く、同市の「保険料が必要だから」（2.8％）と続いている。

		①保険があることを知らなかったから		②きっかけがなかったから		③手続きが面倒だから		④保険料が必要だから		⑤自転車事故の加害者になることはないと思うから		⑥損害賠償金は自分で支払えると思うから		⑦その他	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	20	1.6	38	3.0	12	1.0	26	2.1	7	0.6	1	0.1	10	0.8
	②女性	20	1.6	36	2.9	13	1.0	25	2.0	4	0.3	0	0.0	16	1.3
	③その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
年代	①10歳代	1	0.1	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	②20歳代	4	0.3	5	0.4	2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	③30歳代	10	0.8	12	1.0	7	0.6	7	0.6	1	0.1	0	0.0	4	0.3
	④40歳代	7	0.6	13	1.0	5	0.4	17	1.4	2	0.2	1	0.1	6	0.5
	⑤50歳代	6	0.5	24	1.9	6	0.5	14	1.1	3	0.2	0	0.0	6	0.5
	⑥60歳代	3	0.2	8	0.6	2	0.2	7	0.6	3	0.2	0	0.0	5	0.4
	⑦70歳以上	9	0.7	11	0.9	3	0.2	6	0.5	2	0.2	0	0.0	5	0.4
婚姻状況	①未婚	11	0.9	22	1.8	11	0.9	12	1.0	1	0.1	1	0.1	8	0.6
	②既婚	27	2.2	49	3.9	12	1.0	38	3.0	9	0.7	0	0.0	16	1.3
	③その他	2	0.2	3	0.2	2	0.2	1	0.1	1	0.1	0	0.0	2	0.2
住まいの地域	①高知市	20	1.6	46	3.7	9	0.7	35	2.8	5	0.4	0	0.0	17	1.4
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	3	0.2	5	0.4	3	0.2	6	0.5	1	0.1	1	0.1	3	0.2
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	4	0.3	5	0.4	4	0.3	4	0.3	2	0.2	0	0.0	1	0.1
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	1	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.1
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	2	0.2	1	0.1	2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	2	0.2	6	0.5	2	0.2	1	0.1	1	0.1	0	0.0	0	0.0
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	8	0.6	10	0.8	5	0.4	4	0.3	2	0.2	0	0.0	3	0.2

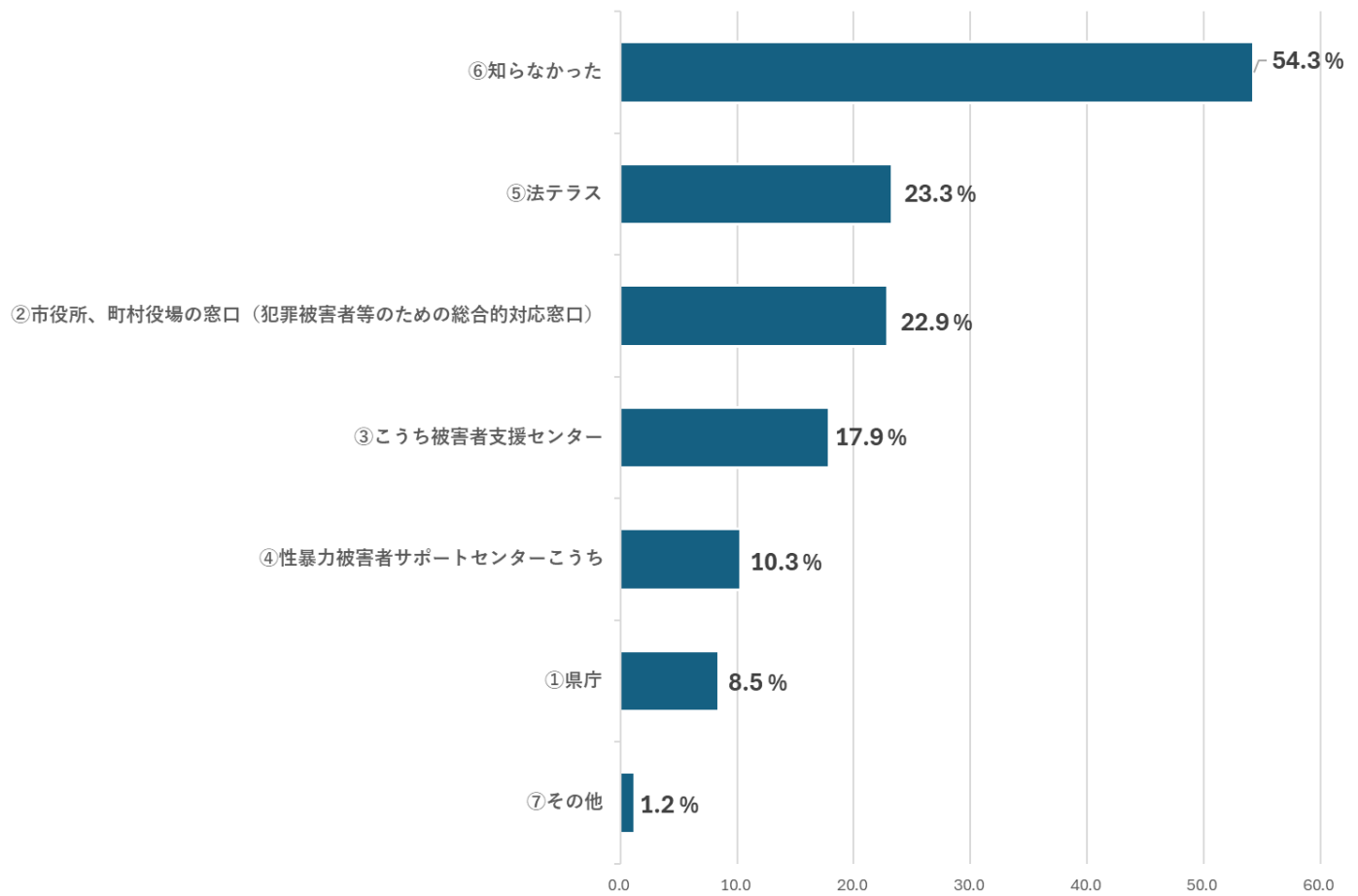
第2章 調査の結果

4.犯罪被害者等支援について

問1.警察以外の相談窓口の認知度

あなたは、万が一、あなたや家族が犯罪被害にあった場合、警察以外に利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「知らなかった」（54.3％）が最も高く、続いて「法テラス」（23.3％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①県庁	106	8.5
②市役所、町村役場の窓口（犯罪被害者等のための総合的対応窓口）	287	22.9
③こうち被害者支援センター	224	17.9
④性暴力被害者サポートセンターこうち	129	10.3
⑤法テラス	292	23.3
⑥知らなかった	680	54.3
⑦その他	15	1.2
合計	1,733	-

第2章 調査の結果

4.犯罪被害者等支援について

問1.警察以外の相談窓口の認知度

あなたは、万が一、あなたや家族が犯罪被害にあった場合、警察以外に利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「その他」の回答内容を下記に示す。

弁護士
警察
誰にも相談しない
弁護士
詳しくは分かっていない
民生委員
ソーレ
議会議員
ソーレ

第2章 調査の結果

問1.警察以外の相談窓口の認知度

性別にみると、女性の「知らなかった」（31.2％）が最も多く、男性の「知らなかった」（23.0％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「知らなかった」（13.3％）が最も多く、50歳代の「知らなかった」（12.2％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「知らなかった」（34.4％）が最も多く、未婚の「知らなかった」（15.9％）と続いている。

居住地別にみると、安芸広域圏の「知らなかった」（27.2％）が最も多く、高知市の「法テラス」（12.2％）と続いている。

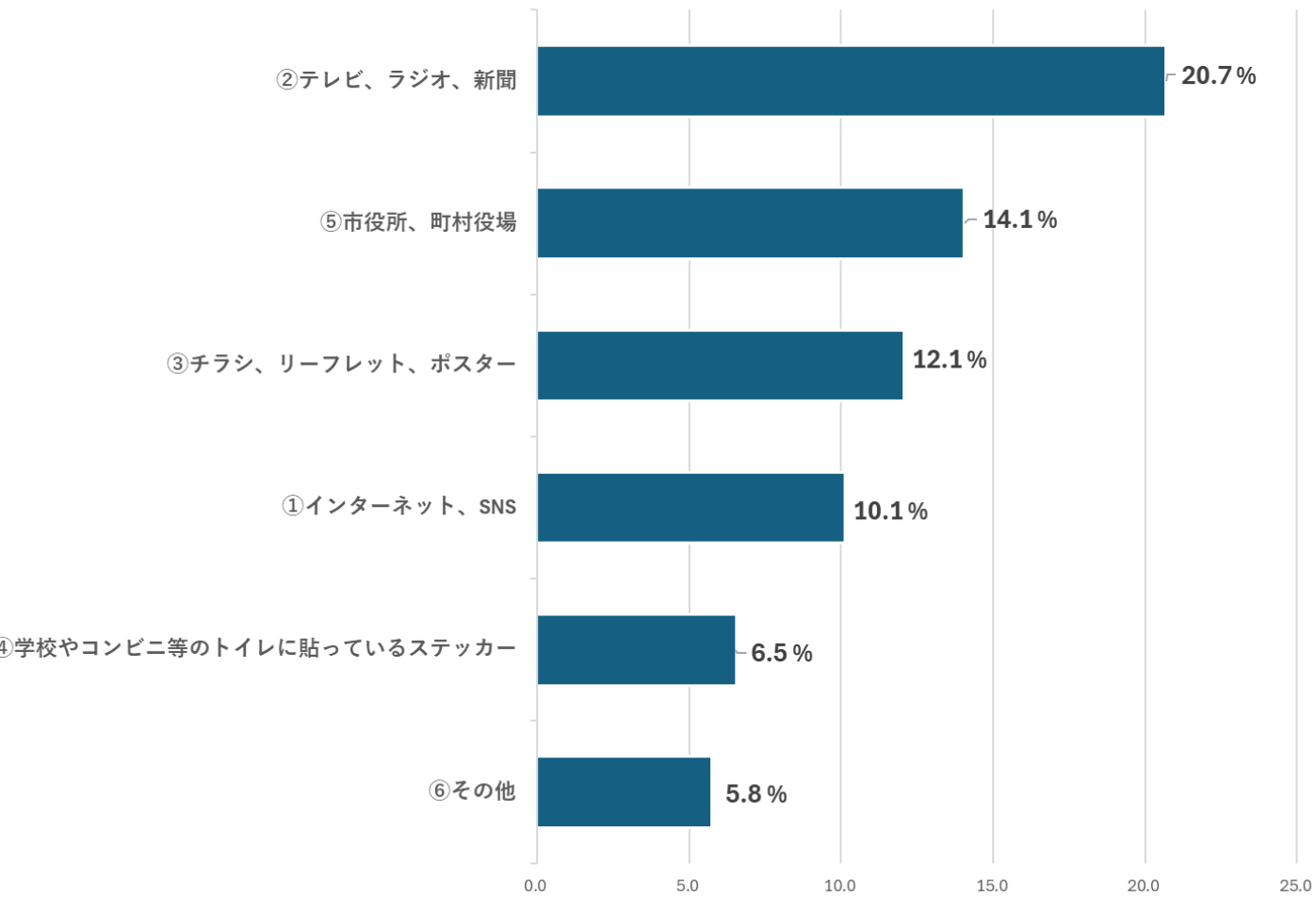
		①県庁		②市役所、町村役場の窓口（犯罪被害者等のための総合的対応窓口）		③こうち被害者支援センター		④性暴力被害者サポートセンターこうち		⑤法テラス		⑥知らなかった		⑦その他	
		（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）
性別	①男性	61	4.9	143	11.4	92	7.3	45	3.6	119	9.5	288	23.0	6	0.5
	②女性	44	3.5	142	11.3	129	10.3	79	6.3	167	13.3	390	31.2	8	0.6
	③その他	1	0.1	2	0.2	3	0.2	5	0.4	6	0.5	2	0.2	1	0.1
年代	①10歳代	1	0.1	4	0.3	2	0.2	2	0.2	3	0.2	5	0.4	0	0.0
	②20歳代	6	0.5	15	1.2	9	0.7	5	0.4	11	0.9	46	3.7	0	0.0
	③30歳代	17	1.4	39	3.1	18	1.4	22	1.8	43	3.4	106	8.5	0	0.0
	④40歳代	24	1.9	81	6.5	51	4.1	38	3.0	75	6.0	166	13.3	4	0.3
	⑤50歳代	21	1.7	58	4.6	60	4.8	35	2.8	80	6.4	153	12.2	5	0.4
	⑥60歳代	15	1.2	38	3.0	40	3.2	16	1.3	58	4.6	108	8.6	2	0.2
	⑦70歳以上	22	1.8	52	4.2	44	3.5	11	0.9	22	1.8	96	7.7	4	0.3
婚姻状況	①未婚	29	2.3	84	6.7	54	4.3	43	3.4	82	6.5	199	15.9	4	0.3
	②既婚	68	5.4	186	14.9	146	11.7	76	6.1	183	14.6	431	34.4	10	0.8
	③その他	9	0.7	17	1.4	24	1.9	10	0.8	27	2.2	50	4.0	1	0.1
住まいの地域	①高知市	64	5.1	136	10.9	132	10.5	64	5.1	153	12.2	0	0.0	0	0.0
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西市）	6	0.5	25	2.0	11	0.9	8	0.6	27	2.2	340	27.2	7	0.6
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	10	0.8	31	2.5	31	2.5	20	1.6	37	3.0	41	3.3	1	0.1
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	4	0.3	13	1.0	8	0.6	6	0.5	8	0.6	82	6.5	2	0.2
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	0	0.0	8	0.6	4	0.3	6	0.5	10	0.8	21	1.7	0	0.0
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	3	0.2	5	0.4	4	0.3	0	0.0	4	0.3	25	2.0	1	0.1
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	6	0.5	23	1.8	16	1.3	11	0.9	25	2.0	19	1.5	0	0.0
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	13	1.0	46	3.7	18	1.4	14	1.1	28	2.2	38	3.0	1	0.1

第2章 調査の結果

問2.相談窓口を知ったきっかけ

あなたが、問1で回答した相談窓口を知ったきっかけは何ですか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「テレビ、ラジオ、新聞」（20.7％）が最も高く、続いて「市役所、町村役場」（14.1％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（％）
①インターネット、SNS	127	10.1
②テレビ、ラジオ、新聞	259	20.7
③チラシ、リーフレット、ポスター	151	12.1
④学校やコンビニ等のトイレに貼っているステッカー	82	6.5
⑤市役所、町村役場	176	14.1
⑥その他	72	5.8
合計	867	-

第2章 調査の結果

問2.相談窓口を知ったきっかけ

あなたが、問1で回答した相談窓口を知ったきっかけは何ですか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「その他」の回答内容を下記に示す。

なんとなく知っていた
仕事関係でかかわりがあるため
職場における広報
弁護士に相談する
仕事の関係
福祉関係の仕事をしていた、またボランティア活動を通して
家族
近所にあるから
知人が利用したから
以前、弁護士事務所で働いていたので
職場
職場
仕事上
自分が相談員をしていました
利用したことがあるから
人から聞いたことがある
設立に関係したから
知人
仕事から
自己等は弁護士に相談するべきだと思う
知り合いとの会話
弁護士を探していた時に聞きました
市町村広報
インターネットで調べた所に紹介された
知り合いから
家人から聞いた
職場
知り合いに教えてもらった
知り合いが勤めているのを聞いた
親から
ソーレ
以前、別のことで相談したことがあるから。
県民のことは県庁に聞けばわかる
直接利用した
口コミ
仕事関係
口コミ
覚えていない
職場で話しているのを聞いたことがある

第2章 調査の結果

問2.相談窓口を知ったきっかけ

性別にみると、女性の「テレビ、ラジオ、新聞」（10.8％）が最も多く、男性の「テレビ、ラジオ、新聞」（9.7％）が続いている。

年代別にみると、50歳代の「テレビ、ラジオ、新聞」（5.4％）が最も多く、40歳代の「市役所、町村役場」（4.6％）が続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「テレビ、ラジオ、新聞」（14.0％）が最も多く、既婚の「市役所、町村役場」（9.2％）が続いている。

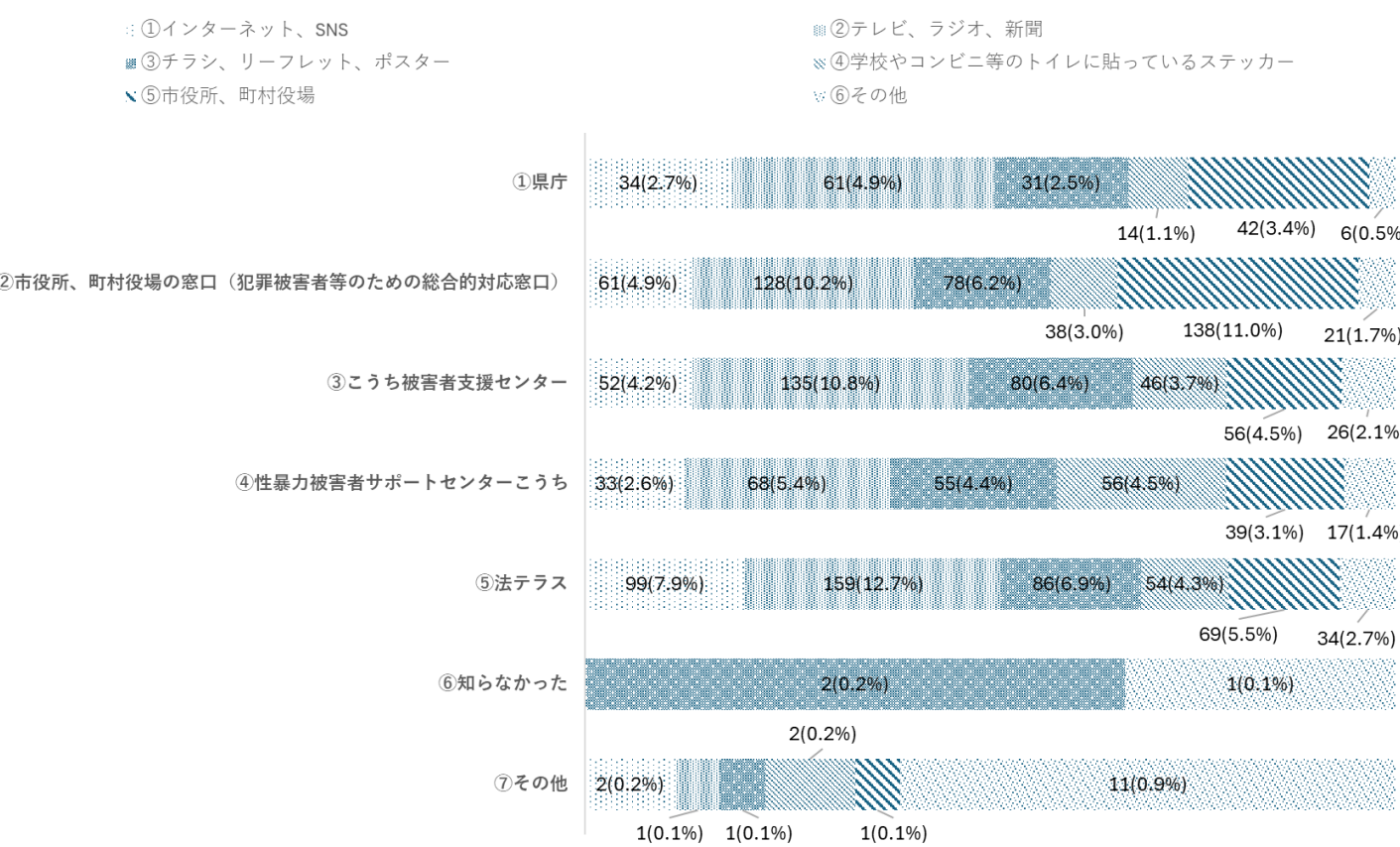
居住地別にみると、高知市の「テレビ、ラジオ、新聞」（11.7％）が最も多く、高知市の「チラシ、リーフレット、ポスター」（6.2％）が続いている。

		①インターネット、SNS		②テレビ、ラジオ、新聞		③チラシ、リーフレット、ポスター		④学校やコンビニ等のトイレに貼っているステッカー		⑤市役所、町村役場		⑥その他	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	73	5.8	122	9.7	55	4.4	19	1.5	80	6.4	29	2.3
	②女性	51	4.1	135	10.8	93	7.4	61	4.9	95	7.6	41	3.3
	③その他	3	0.2	2	0.2	3	0.2	2	0.2	1	0.1	2	0.2
年代	①10歳代	1	0.1	2	0.2	3	0.2	1	0.1	2	0.2	1	0.1
	②20歳代	8	0.6	6	0.5	4	0.3	5	0.4	9	0.7	4	0.3
	③30歳代	18	1.4	33	2.6	23	1.8	13	1.0	22	1.8	6	0.5
	④40歳代	49	3.9	42	3.4	44	3.5	30	2.4	57	4.6	11	0.9
	⑤50歳代	31	2.5	68	5.4	33	2.6	17	1.4	31	2.5	20	1.6
	⑥60歳代	15	1.2	52	4.2	29	2.3	11	0.9	28	2.2	11	0.9
	⑦70歳以上	5	0.4	56	4.5	15	1.2	5	0.4	27	2.2	19	1.5
婚姻状況	①未婚	44	3.5	62	5.0	36	2.9	26	2.1	46	3.7	19	1.5
	②既婚	75	6.0	175	14.0	104	8.3	49	3.9	115	9.2	44	3.5
	③その他	8	0.6	22	1.8	11	0.9	7	0.6	15	1.2	9	0.7
住まいの地域	①高知市	71	5.7	147	11.7	78	6.2	45	3.6	67	5.4	0	0.0
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、菟西村）	7	0.6	19	1.5	14	1.1	6	0.5	18	1.4	39	3.1
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	18	1.4	28	2.2	14	1.1	13	1.0	17	1.4	5	0.4
	④嶺北広域圏（本山村、大豊町、土佐町、大川村）	3	0.2	8	0.6	5	0.4	3	0.2	11	0.9	10	0.8
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	2	0.2	6	0.5	7	0.6	5	0.4	6	0.5	4	0.3
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	2	0.2	4	0.3	4	0.3	0	0.0	7	0.6	2	0.2
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	7	0.6	21	1.7	15	1.2	4	0.3	20	1.6	0	0.0
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	17	1.4	26	2.1	14	1.1	6	0.5	30	2.4	1	0.1

第2章 調査の結果

問1および問2のクロス分析

“警察以外の相談窓口の認知度”と“相談窓口を知ったきっかけ”との関係を見ると、いずれの相談窓口においても「テレビ、ラジオ、新聞」が最も多く、なかでも「法テラス」を「テレビ、ラジオ、新聞」で知った方（12.7%）が最も多くなっている。

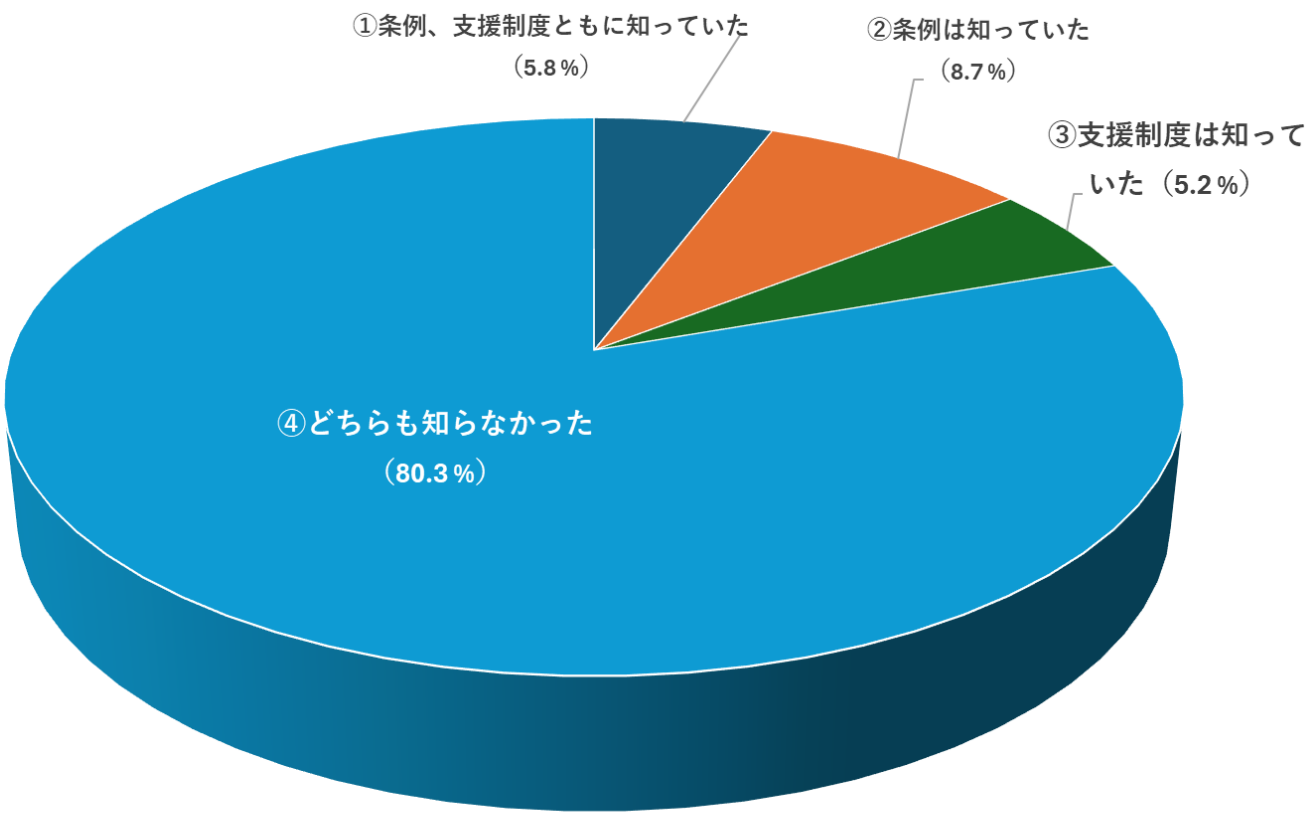


第2章 調査の結果

問3.「高知県犯罪被害者等支援条例」の認知度

あなたは、高知県が犯罪被害者等を支援するための「高知県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等のための補助金や医療費の助成などの経済的支援制度を設けていることを知っていましたか。（当てはまるものを1つ選んでください）

「高知県犯罪被害者等支援条例」について、「どちらも知らなかった」（80.4%）、「条例は知っていたが、経済的支援制度は知らなかった」（8.7%）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①条例、経済的支援制度ともに知っていた	72	5.8
②条例は知っていたが、経済的支援制度は知らなかった	109	8.7
③条例は知らなかったが、経済的支援制度は知っていた	65	5.2
④どちらも知らなかった	1,006	80.3
合計	1,252	100.0

第2章 調査の結果

問3.「高知県犯罪被害者等支援条例」の認知度

性別にみると、女性の「どちらも知らなかった」（45.9％）が最も多く、男性の「どちらも知らなかった」（33.8％）が続いている。

年代別にみると、40歳代の「どちらも知らなかった」（19.3％）が最も多く、50歳代の「どちらも知らなかった」（18.1％）が続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「どちらも知らなかった」（51.0％）が最も多く、未婚の「どちらも知らなかった」（23.6％）が続いている。

居住地別にみると、高知市の「どちらも知らなかった」（39.9％）が最も多く、幡多広域圏の「どちらも知らなかった」（12.7％）が続いている。

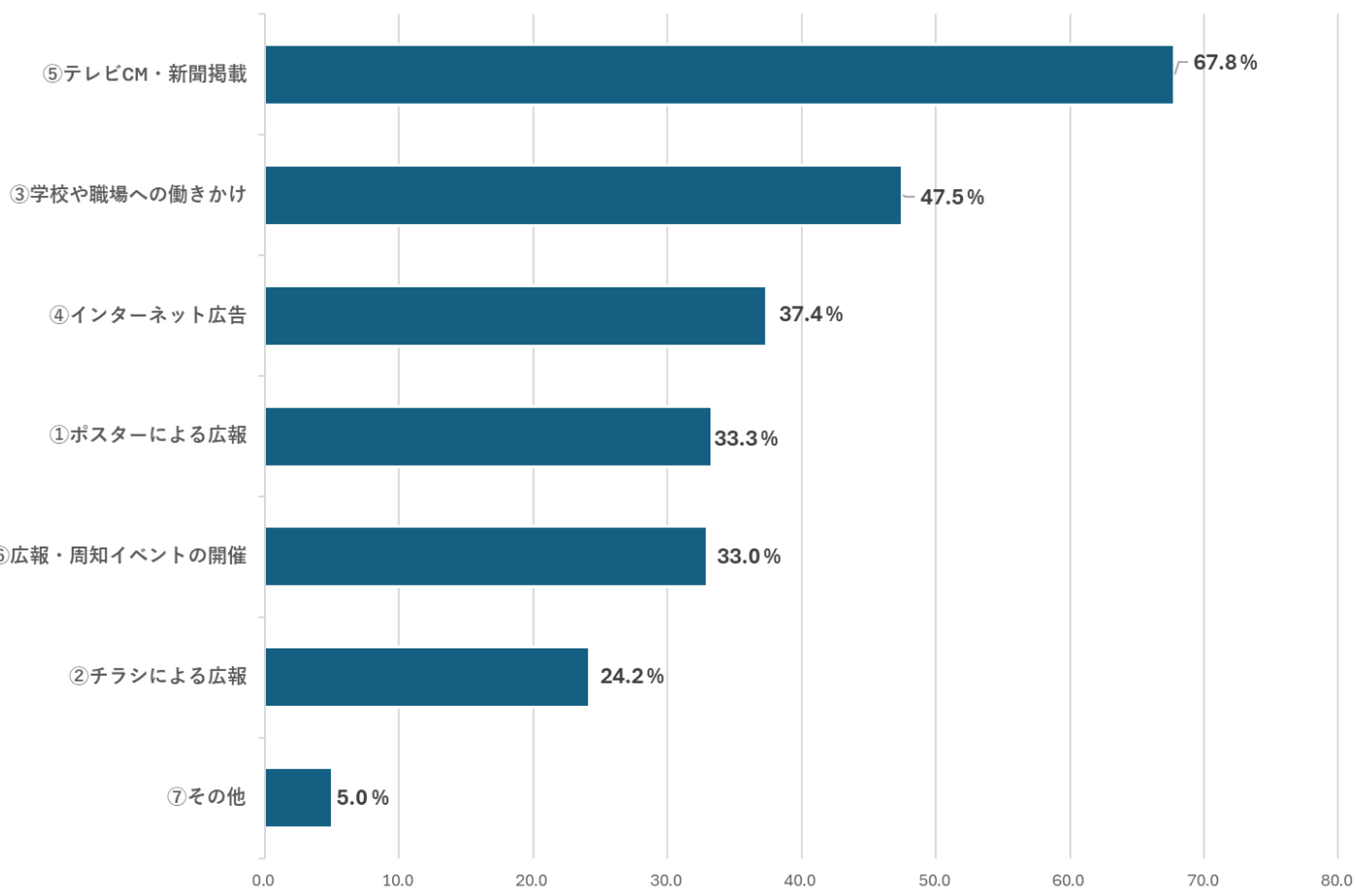
		①条例、経済的支援制度ともに知っていた		②条例は知っていたが、経済的支援制度は知らなかった		③条例は知らなかったが、経済的支援制度は知っていた		④どちらも知らなかった	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	35	2.8	55	4.4	32	2.6	423	33.8
	②女性	37	3.0	53	4.2	32	2.6	575	45.9
	③その他	0	0.0	1	0.1	1	0.1	8	0.6
年代	①10歳代	1	0.1	0	0.0	0	0.0	10	0.8
	②20歳代	0	0.0	2	0.2	1	0.1	69	5.5
	③30歳代	4	0.3	10	0.8	3	0.2	163	13.0
	④40歳代	15	1.2	28	2.2	24	1.9	242	19.3
	⑤50歳代	23	1.8	29	2.3	12	1.0	227	18.1
	⑥60歳代	11	0.9	16	1.3	15	1.2	159	12.7
	⑦70歳以上	18	1.4	24	1.9	10	0.8	136	10.9
婚姻状況	①未婚	13	1.0	28	2.2	18	1.4	296	23.6
	②既婚	49	3.9	73	5.8	43	3.4	638	51.0
	③その他	10	0.8	8	0.6	4	0.3	72	5.8
住まいの地域	①高知市	38	3.0	58	4.6	33	2.6	500	39.9
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	3	0.2	13	1.0	2	0.2	67	5.4
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	8	0.6	12	1.0	12	1.0	121	9.7
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	4	0.3	3	0.2	2	0.2	34	2.7
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	2	0.2	1	0.1	1	0.1	41	3.3
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	0	0.0	3	0.2	3	0.2	25	2.0
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町）	7	0.6	6	0.5	6	0.5	59	4.7
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	10	0.8	13	1.0	6	0.5	159	12.7

第2章 調査の結果

問4.県がすべき効果的な取組

あなたは、県が、犯罪被害者等の置かれている状況や、犯罪被害者等支援に関する県の制度・施策等への県民の理解を増進するためには、どのような取組が効果的だと思いますか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「テレビCM・新聞掲載」（67.8％）が最も高く、「学校や職場への働きかけ」（47.5％）となっている。



項目	回答数（人）	割合（%）
①ポスターによる広報	417	33.3
②チラシによる広報	303	24.2
③学校や職場への働きかけ	595	47.5
④インターネット広告	468	37.4
⑤テレビCM・新聞掲載	849	67.8
⑥広報・周知イベントの開催	413	33.0
⑦その他	63	5.0
合計	3,108	-

第2章 調査の結果

問4.県がすべき効果的な取組

あなたは、県が、犯罪被害者等の置かれている状況や、犯罪被害者等支援に関する県の制度・施策等への県民の理解を増進するためには、どのような取組が効果的だと思いますか。（当てはまるものをすべて選んでください）

「その他」の回答内容を下記に示す。

兎に角、通知を受けていないから、わからない。
 「法改正がありました。ホームページに掲載しています。知らないのは県民が悪いのです。」と言っていると一緒ですけど。

犯罪被害者への直接アプローチ
 犯罪被害に遭った人に直接案内していく
 あかるいまち

まず、原因究明が必要と考える。原因究明がなされないまま様々な対策をしても、こちらも対症的である。
 最近、犯罪被害が増えていることへの原因を精査すべきである。原因がわからない限りは対処ができない。
 例として、私と考えられるものを上げておきたい。
 ①急激な移民の増加(移民を差別しているのではない)。
 ②急激な物価高と物不足によるスタブレーションがおこっていること。
 ③生活保護の基準等、地方自治体の不透明さ。

事案ごとに着実に支援していくこと
 各戸に条例等を知らせる。
 民生委員等の出来る限りの訪問
 人それぞれ
 加害者が街頭やTVに出てPRしてください。
 上記の項目は税金のムダ遣いです。一般人でも分かるような質問をしないでください。
 被害にあったときに知らせる
 学校の総合的学習に毎年講習を行う
 免許証更新時の講習でも説明してほしい
 分かりません

犯罪被害者の置かれている状況など、テレビの特集などで取り上げ、具体的にわかると理解しやすい

民生委員などに頼み理解者を増やす
 分からない
 YoutubeのCMなど
 被害に遭われた方がワンストップで相談できる窓口があると良いのではないかと思います。
 特に必要ないと思います。
 個人情報でも最も触れてほしくない部分だと思います。
 関係市町村からのフォローがあればよろしいのでは？
 TikTok、Instagram
 Youtubeの広告で流す
 既存の広報誌に載せる（あかるいまちなど）
 あかるいまちで分かりやすく特集を組む
 結局はどこに相談しても、役所仕事をされると思う。
 親身になって対応してくれるとは思わない。
 相談窓口と言いながら相談時間や休みがあるので理解できない。
 自分の身は自分で守るしかないと思う。
 本人は知られたくないけど色々な所で支援につながるきっかけが目に入ってくるような取り組み。
 新聞は若い人は見ない。
 子供がいないと街の情報が入りにくい気がします。

犯罪者が通常に生活できている環境の変化。
 犯罪を犯した者は刑務所から出たら、一般人とは隔離した場所、地区で済んでもらい、被害者に一生をかけて償いをさせたら被害者支援の機運が高まると思う

被害者支援の必要性は理解できるが、その制度を広報周知する必要性が理解できない

幼児から犯罪の被害に合わないよう周知していく。
 犯罪被害者へのサポート。犯罪加害者への更生プログラムや教育などの取り組みが必要だと思います

あかるいまちに広報
 わかりません
 当該者の生の声を知る機会があれば良いと思う

第2章 調査の結果

問4.県がすべき効果的な取組

性別にみると、女性の「テレビCM・新聞掲載」（39.5％）が最も多く、女性の「学校や職場への働きかけ」（28.1％）が続いている。

年代別にみると、50歳代の「テレビCM・新聞掲載」（16.5％）が最も多く、40歳代の「テレビCM・新聞掲載」（15.2％）と続いている。

婚姻状況別にみると、既婚の「テレビCM・新聞掲載」（44.2％）が最も多く、既婚の「学校や職場への働きかけ」（29.8％）と続いている。

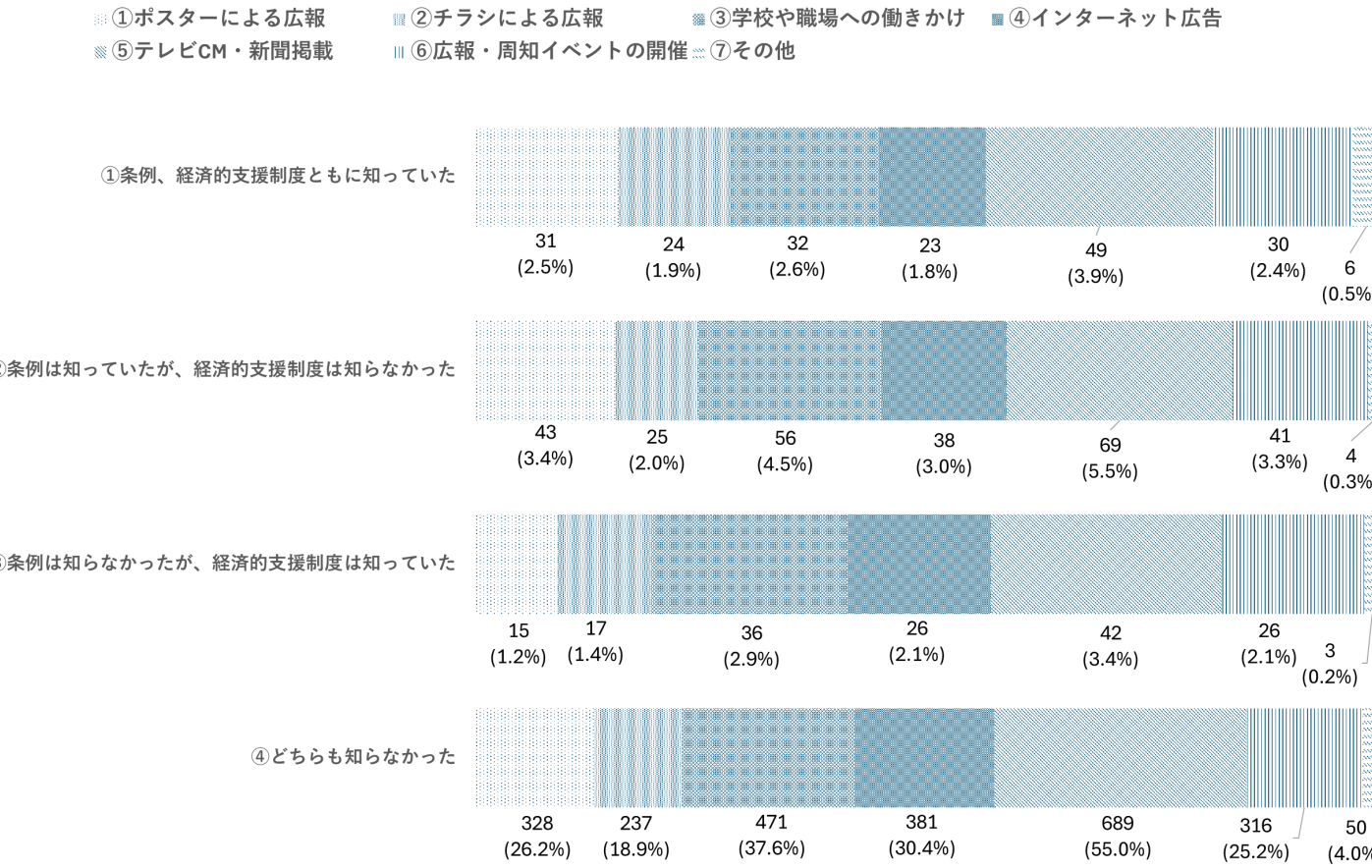
居住地別にみると、高知市の「テレビCM・新聞掲載」（34.6％）が最も多く、同市の「学校や職場への働きかけ」（24.4％）と続いている。

		①ポスターによる広報		②チラシによる広報		③学校や職場への働きかけ		④インターネット広告		⑤テレビCM・新聞掲載		⑥広報・周知イベントの開催		⑦その他	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
性別	①男性	176	14.1	125	10.0	236	18.8	198	15.8	348	27.8	164	13.1	30	2.4
	②女性	237	18.9	175	14.0	352	28.1	263	21.0	495	39.5	244	19.5	31	2.5
	③その他	4	0.3	3	0.2	7	0.6	7	0.6	6	0.5	5	0.4	2	0.2
年代	①10歳代	4	0.3	2	0.2	8	0.6	6	0.5	8	0.6	1	0.1	0	0.0
	②20歳代	23	1.8	18	1.4	35	2.8	43	3.4	48	3.8	20	1.6	2	0.2
	③30歳代	69	5.5	41	3.3	106	8.5	82	6.5	114	9.1	55	4.4	11	0.9
	④40歳代	92	7.3	64	5.1	165	13.2	135	10.8	190	15.2	104	8.3	16	1.3
	⑤50歳代	98	7.8	68	5.4	144	11.5	118	9.4	206	16.5	95	7.6	8	0.6
	⑥60歳代	65	5.2	54	4.3	74	5.9	56	4.5	149	11.9	76	6.1	12	1.0
	⑦70歳以上	66	5.3	56	4.5	63	5.0	28	2.2	134	10.7	62	5.0	14	1.1
婚姻状況	①未婚	123	9.8	78	6.2	178	14.2	164	13.1	236	18.8	115	9.2	15	1.2
	②既婚	261	20.8	201	16.1	373	29.8	276	22.0	554	44.2	273	21.8	38	3.0
	③その他	33	2.6	24	1.9	44	3.5	28	2.2	59	4.7	25	2.0	10	0.8
住まいの地域	①高知市	199	15.9	125	10.0	305	24.4	238	19.0	433	34.6	200	16.0	33	2.6
	②安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	35	2.8	32	2.6	39	3.1	38	3.0	61	4.9	37	3.0	3	0.2
	③南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	58	4.6	44	3.5	70	5.6	57	4.6	109	8.7	50	4.0	9	0.7
	④嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	14	1.1	14	1.1	21	1.7	12	1.0	27	2.2	13	1.0	1	0.1
	⑤仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	15	1.2	10	0.8	28	2.2	16	1.3	29	2.3	13	1.0	0	0.0
	⑥高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	6	0.5	9	0.7	11	0.9	10	0.8	20	1.6	8	0.6	1	0.1
	⑦高幡広域圏（須崎市、中土佐町、橘原町、津野町、四万十町）	20	1.6	20	1.6	38	3.0	26	2.1	52	4.2	27	2.2	2	0.2
	⑧幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）	70	5.6	49	3.9	83	6.6	71	5.7	118	9.4	65	5.2	14	1.1

第2章 調査の結果

問3および問4のクロス分析

“高知県犯罪被害者等支援条例等の認知度”と“高知県が実施すべき効果的な取組”との関係を見ると、「高知県犯罪被害者等支援条例等の認知度」を「どちらも知らなかった」と答えた方のうち、「テレビCM・新聞掲載」（55.0％）が最も多くなっている。



第3章 資料編

1.単純集計表

Q1 性別（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①男性	545	43.5
②女性	697	55.7
③その他	10	0.8
合計	1,252	100.0

Q2 年代（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①10歳代	11	0.9
②20歳代	72	5.8
③30歳代	180	14.4
④40歳代	309	24.6
⑤50歳代	291	23.2
⑥60歳代	201	16.1
⑦70歳以上	188	15.0
合計	1,252	100.0

Q3 職業（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①農林業	66	5.3
②漁業	5	0.4
③商工サービス業自営	77	6.2
④事務職	203	16.1
⑤技術職	192	15.3
⑥労務職	179	14.3
⑦管理職	56	4.5
⑧自由業	30	2.4
⑨主婦・主夫	129	10.3
⑩学生	25	2.0
⑪無職	170	13.6
⑫その他	120	9.6
合計	1,252	100.0

第3章 資料編

1.単純集計表

Q4 婚姻状況（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①未婚	355	28.4
②既婚	803	64.1
③その他	94	7.5
合計	1,252	100.0

Q5 子どもの状況（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①就学前の子どもがいる	98	7.8
②小・中学生の子どもがいる	146	11.7
③高校生の子がいる	57	4.6
④大学生、専門学校生等の子どもがいる	54	4.3
⑤子どもは成人している（③～④を除く）	485	38.7
⑥その他	36	2.9
⑦子どもはいない	376	30.0
合計	1,252	100.0

Q6 住まいの地域（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①高知市	629	50.3
②安芸広域圏	85	6.8
③南国・香美広域圏	153	12.2
④嶺北広域圏	43	3.4
⑤仁淀川広域圏	45	3.6
⑥高吾北広域圏	31	2.5
⑦高幡広域圏	78	6.2
⑧幡多広域圏	188	15.0
合計	1,252	100.0

第3章 資料編

1.単純集計表

【食品ロス削減についてお尋ねします】

問1.あなたは、「食品ロス」が問題になっていることを知っていますか。（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①よく知っている	417	33.3
②ある程度知っている	720	57.6
③あまり知らない	97	7.7
④まったく知らない	18	1.4
合計	1,252	100.0

問2.あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。（すべて○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①料理を作りすぎない	471	37.6
②残さずに食べる	851	68.0
③残った料理を別の料理に作り替える（リメイクする）	289	23.1
④冷凍保存を活用する	671	53.6
⑤日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する	463	37.0
⑥「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する	862	68.8
⑦小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれる量を購入する	386	30.8
⑧商品棚の手前に並ぶ賞味期限の近い商品を購入する	245	19.6
⑨期限間近による値引き商品やポイント還元の商品を率先して選ぶ	533	42.6
⑩飲食店等で注文し過ぎない	437	34.9
⑪外食時には、小盛りメニュー等希望に沿った量で料理を提供する店舗を選ぶ	87	6.9
⑫食べない食品や利用しない食材等をフードバンクや子ども食堂等に寄附をする	25	2.0
⑬取り組んでいることはない	47	3.8
⑭その他	27	2.2
合計	5,394	-

第3章 資料編

1.単純集計表

問3.あなたは、「賞味期限」と「消費期限」の違いを知っていましたか。（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①知っていた	1,095	87.5
②言葉は知っていたが違いは知らなかった	132	10.5
③知らなかった	25	2.0
合計	1,252	100.0

問4.あなたは、「フードバンク活動」や「フードドライブ活動」を知っていましたか。（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①フードバンク、フードドライブともに知っていた	264	21.1
②フードバンクは知っていたが、フードドライブは知らなかった	433	34.6
③フードドライブは知っていたが、フードバンクは知らなかった	55	4.4
④フードバンク・フードドライブともに知らなかった	500	39.9
合計	1,252	100.0

問5.フードバンク等へ食品を寄附する妨げとなっている理由は何ですか。（すべて○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①寄附を受け付けているという取組自体を知らなかった	438	35.0
②持っていく手間がかかり、面倒	419	33.5
③寄附するまで、必要としない食品を集めておくことが面倒	235	18.8
④寄附を受け付けている団体（寄附先）を知らない	557	44.5
⑤近隣に寄附を受け付けている団体（寄附先）がない	233	18.6
⑥寄附を募集している食品が家庭にない	284	22.7
⑦食品の寄附自体に抵抗がある	81	6.5
⑧その他	94	7.5
合計	2,341	-

第3章 資料編

1.単純集計表

【自転車の安全利用等についてお尋ねします】

問1.自転車利用時の交通ルール遵守等について

(1) あなたは、高知県民の自転車利用時の交通ルール遵守状況について、どう思いますか。(1つだけ○)

項目	回答数 (人)	割合 (%)
①よい	99	7.9
②普通	708	56.6
③悪い	445	35.5
合計	1,252	100.0

(1) -2.“悪い”と回答した方は、どのような事象からそう思いますか。(3つまで○)

項目	回答数 (人)	割合 (%)
①信号無視	214	17.1
②スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転	295	23.6
③音楽を聞きながらの運転	187	14.9
④傘さし運転	102	8.1
⑤並走運転	177	14.1
⑥歩道走行	59	4.7
⑦右側通行	98	7.8
⑧その他	46	3.7
合計	1,178	-

(2) 次のうち、あなたが知っているものをすべて選んでください

項目	回答数 (人)	割合 (%)
①高知県の自転車事故の約9割に自転車側の違反がある	151	12.1
②高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している	668	53.4
③自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っている	465	37.1
④自転車ヘルメット非着用時の致死率は、着用と比べて約1.9倍高くなる	480	38.3
⑤知っているものはない	267	21.3
合計	2,031	-

第3章 資料編

1.単純集計表

問2.自転車ヘルメットの着用について

(1) あなたは、道路交通法により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務とされていることを知っていますか。(1つだけ○)

項目	回答数 (人)	割合 (%)
①知っている	1,202	96.0
②知らない	50	4.0
合計	1,252	100.0

(2) あなたは、自転車運転中にヘルメットを着用していますか(1つだけ○)

項目	回答数 (人)	割合 (%)
①着用している	97	7.7
②着用していない(ヘルメットを持っていない)	325	26.0
③着用していない(ヘルメットを持っている)	32	2.6
④自転車を利用しない	798	63.7
合計	1,252	100.0

(2) -2.“着用していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。

項目	回答数 (人)	割合 (%)
①ヘルメットの購入費用が高いから	69	5.5
②ヘルメットの保管場所や盗難対策等が必要になるから	53	4.2
③着用が義務でないから(努力義務であるから)	172	13.7
④他の人も着用していないから	41	3.3
⑤面倒だから	94	7.5
⑥格好悪いと思うから	21	1.7
⑦髪型が崩れるから	44	3.5
⑧あまり自転車に乗らないから	145	11.6
⑨その他	39	3.1
合計	678	-

第3章 資料編

1.単純集計表

問3.自転車損害保険等について

(1) あなたは、自転車損害保険等に参加していますか（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①加入している	206	16.5
②加入していない	174	13.9
③わからない	74	5.9
合計	454	-

(1) -2.“加入していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。

項目	回答数（人）	割合（％）
①保険があることを知らなかったから	40	3.2
②きっかけがなかったから	74	5.9
③手続きが面倒だから	25	2.0
④保険料が必要だから	51	4.1
⑤自転車事故の加害者になることはないと思うから	11	0.9
⑥損害賠償金は自分で支払えると思うから	1	0.1
⑦その他	26	2.1
合計	228	-

第3章 資料編

1.単純集計表

【犯罪被害者等支援についてお尋ねします】

問1.あなたは、万が一、あなたや家族が犯罪被害にあった場合、警察以外に利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか（すべて○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①県庁	106	8.5
②市役所、町村役場の窓口（犯罪被害者等のための総合的対応窓口）	287	22.9
③こうち被害者支援センター	224	17.9
④性暴力被害者サポートセンターこうち	129	10.3
⑤法テラス	292	23.3
⑥知らなかった	680	54.3
⑦その他	15	1.2
合計	1,733	-

問2.あなたが、1で回答した相談窓口を知ったきっかけは何ですか。（すべて○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①インターネット、SNS	127	10.1
②テレビ、ラジオ、新聞	259	20.7
③チラシ、リーフレット、ポスター	151	12.1
④学校やコンビニ等のトイレに貼っているステッカー	82	6.5
⑤市役所、町村役場	176	14.1
⑥その他	72	5.8
合計	867	-

第3章 資料編

1.単純集計表

【犯罪被害者等支援についてお尋ねします】

問3.あなたは、高知県が犯罪被害者等を支援するための「高知県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等のための補助金や医療費の助成などの経済的支援制度を設けていることを知っていますか。（1つだけ○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①条例、経済的支援制度ともに知っていた	72	5.8
②条例は知っていたが、経済的支援制度は知らなかった	109	8.7
③条例は知らなかったが、経済的支援制度は知っていた	65	5.2
④どちらも知らなかった	1,006	80.3
合計	1,252	100.0

問4.あなたは、県が犯罪被害者等の置かれている状況や、犯罪被害者等支援に関する県の制度・施策等への県民の理解を増進するためには、どのような取組が効果的だと思いますか。（すべて○）

項目	回答数（人）	割合（％）
①ポスターによる広報	417	33.3
②チラシによる広報	303	24.2
③学校や職場への働きかけ	595	47.5
④インターネット広告	468	37.4
⑤テレビCM・新聞掲載	849	67.8
⑥広報・周知イベントの開催	413	33.0
⑦その他	63	5.0
合計	3,108	-

第3章 資料編

2.調査票

自転車の安全利用等についてお尋ねします。

1. 自転車利用時の交通ルール遵守等について 必須

(1) あなたは、高知県民の自転車利用時の交通ルール遵守状況について、どう思いますか。(当てはまるものを1つ選んでください) 必須

①よい ②普通 ③悪い

(1) -2 “悪い”と回答した方は、どのような事故からそう思いますか。(当てはまるものを3つまで選んでください) 必須

①信号無視
②スマートフォンや携帯電話等の操作をしながらの運転
③音楽を聞きながらの運転
④車さし運転
⑤並走運転
⑥歩道走行
⑦右側通行
⑧その他()

(2) 次のうち、あなたが知っているものをすべて選んでください。 必須

①高知県の自転車事故の約9割に自転車側の過失がある
②高知県の自転車事故は、朝夕の通勤、通学時間帯に多発している
③自転車乗用中の交通事故で亡くなった方は、約9割が頭部に致命傷を負っている
④自転車ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約1.9倍高くなる
※①②……高知県警察本部交通安全企画課発行「令和5年交通事故の実態」より
③④……令和元年から5年までの合計(警察庁ホームページより)

5

2. 自転車ヘルメットの費用について

(1) あなたは、道路交通法により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務とされていることを知っていますか。(当てはまるものを1つ選んでください) 必須

①知っている ②知らない

(2) あなたは、自転車運転中にヘルメットを着用していますか。(当てはまるものを1つ選んでください) 必須

①着用している
②着用していない(ヘルメットを持っていない)
③着用していない(ヘルメットを持っている)
④自転車を利用しない

※“自転車を利用しない”と回答した方は【犯罪被害者等支援について】に選んでください。

(2) -2 “着用していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。 必須

①ヘルメットの購入費用が高いから
②ヘルメットの保管場所や盗難対策等が必要になるから
③費用が義務でないから(努力義務であるから)
④他の人も着用していないから
⑤面倒だから
⑥格好悪いと思うから
⑦髪型が崩れるから
⑧あまり自転車に乗らないから
⑨その他()

6

3. 自転車被害保険等について

(1) あなたは、自転車被害保険等に加入していますか。(当てはまるものを1つ選んでください) 必須

※自転車の利用に係る事故により生じた他人の生命又は身体の被害を補償するための保険又は補償

①加入している ②加入していない ③わからない

(1) -2 “加入していない”と回答した方は、その理由を次のうちから3つまで選んでください。 必須

①保険があることを知らなかったから ②きつかけがなかったから
③手続きが面倒だから ④保険料が必要だから
⑤自転車事故の加害者になることはないと思うから
⑥損害賠償金は自分で支払えると思うから
⑦その他()

犯罪被害者等支援についてお尋ねします。

1. あなたは、万が一、あなたや家族が犯罪被害にあった場合、警察以外に利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。(当てはまるものをすべて選んでください)。 必須

①県庁 ②市役所、町村役場の窓口(犯罪被害者等のための総合的対応窓口)
③こころ被害者支援センター ④性暴力被害者サポートセンターこころ
⑤法テラス
⑥知らなかった
⑦その他()

※⑥を選択した方は3へお進みください。

7

2. あなたが、1で回答した相談窓口を知ったきっかけはなんですか。(当てはまるものをすべて選んでください)。 必須

①インターネット、SNS ②テレビ、ラジオ、新聞
③チラシ、リーフレット、ポスター
④学校やコンビニ等のトイレに貼っているステッカー
⑤市役所、町村役場
⑥その他()

3. あなたは、高知県が、犯罪被害者等を支援するための「高知県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等のための補助金や賠償金の助成などの経済的支援制度を設けていることを知っていましたか。(当てはまるものを1つ選んでください)。 必須

①条例、経済的支援制度ともに知っていた
②条例は知っていたが、経済的支援制度は知らなかった
③条例は知らなかったが、経済的支援制度は知っていた
④どちらも知らなかった

4. あなたは、県が、犯罪被害者等の置かれている状況や、犯罪被害者等支援に関する県の制度・施策等への県民の理解を推進するためには、どのような取組が効果的だと思いますか。(当てはまるものをすべて選んでください)。 必須

①ポスターによる広報 ②チラシによる広報 ③学校や職場への働きかけ
④インターネット広告 ⑤テレビCM・新聞掲載 ⑥広報・周知イベントの開催
⑦その他()

(全23問)

8